

平成26年度
新宿区協働事業提案審査報告書

新宿区協働事業提案制度審査会

平成26年12月

「平成26年度 新宿区協働事業提案審査報告書」

* 目 次 *

新宿区協働事業提案の審査を終えて	2
1 協働事業提案制度の概要	3
2 選考に至る経過	4
3 区の課題設定	6
4 審査基準	9
5 26年度協働事業提案採択事業	10
6 採択事業の選定理由と事業化に向けて検討すべき事項	11
7 26年度採択事業提案内容	15
(1) 新宿スポーツ環境推進プロジェクト	
(2) 商店街の活性化に向けたホームページの活用	
8 協働事業提案制度に関する今後の課題	36
【資料編】	39
資料1 「平成26年度新宿区協働事業提案募集の手引き (平成26年度新宿区協働事業提案制度募集要領)」(抜粋)	41
資料2 26年度協働事業提案 事業概要	51
資料3 26年度協働事業提案 事業課別事前ヒアリングシート作成件数	55
資料4 26年度協働事業提案 一次審査結果	
26年度協働事業提案 最終審査結果	56
資料5 26年度協働事業提案 公開プレゼンテーションアンケート結果	57

平成26年12月1日

新宿区長 吉住 健一様

平成26年度協働事業提案について次のとおり審査しましたので、報告します。

新宿区協働事業提案制度審査会 会長 久塚 純一

協働事業提案制度審査会委員

	委員の区分	氏名	職名
1	学識経験者	会長 久塚 純一	早稲田大学 社会科学総合学院教授
2	非営利活動団体 構成員	副会長 宇都木 法男	一般社団法人 ユニバーサル志縁社会 創造センター 理事
3		関口 宏聡	特定非営利活動法人 シーズ・市民活 動を支える制度をつくる会 常務理事
4	区 民	太田 節子	公募区民
5		衣川 信子	公募区民
6		竹井 陽一	公募区民
7	区内事業所の社会 貢献部門経験者	伊藤 清和	元富士ゼロックス東京(株) CSR部社会貢献推進グループ
8	新宿区社会福祉 協議会職員	井下 典男	新宿区社会福祉協議会 事務局次長
9	区 職 員	針谷 弘志	総合政策部長
10		加賀美 秋彦	地域文化部長
11		小池 勇士	福祉部長 (事業提案のあった所管部長)
12		吉村 晴美	子ども家庭部長 (事業提案のあった所管部長)
13		中澤 良行	教育委員会事務局次長 (事業提案のあった所管部長)

新宿区協働事業提案の審査を終えて

新宿区協働事業提案制度は平成18年度に導入し、今年度を含め120事業の提案を受け、22事業を新宿区協働事業提案制度審査会で採択いたしました。

平成24年度には新規の提案募集を休止し、事業期間を2年間から原則3年間とすること等、協働事業提案制度の見直しを行い、平成25年度から見直し後の協働事業提案制度として、提案募集を再開いたしました。

見直し前の課題の1つであった「区からの課題提起」については、「子どもがスポーツを楽しめる場や機会の創出」、「商店街の活性化に向けたホームページの活用」、「新宿区の地域情報資源（地域資料等）の組織化事業」の3つのテーマに関して区から課題提起があり、協働事業提案制度への新宿区の積極的な姿勢が見受けられました。

今年度は、平成25年度から6事業上回る14事業の提案があり、一次審査と二次審査を経て最終選考の結果、区から課題提起のあった「子どもがスポーツを楽しめる場や機会の創出」、「商店街の活性化に向けたホームページの活用」に関する2事業を採択いたしました。

新宿区は、基本構想・総合計画でめざすまちの姿として「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」を掲げ、まちづくりの6つの基本目標の一つとして、「区民が自治の主角として、考え、行動していけるまち」、また、区政運営の6つの基本姿勢として、「区民起点の区政運営」・「地域力を高める区政運営」・「参画と協働を基本に区民の知恵と力を活かす区政運営」等を計画に定めています。協働事業提案制度は、こうしたまちづくりの基本目標等を達成するための具体的な取組みの一つであり、「地域の力」と「多様性」を活かし、様々な課題の解決に取り組む「新宿力」を形づくる仕組みの一つでもあります。

地域における様々な課題の中には、公平・画一的に事業を展開する行政だけでは対応が困難な場合もあります。区民や地域で活動されている団体だからこそ見えてくるもの、また先駆性や柔軟性を持った対応が必要なものもあります。基本構想・総合計画に掲げる「やすらぎとにぎわいのまち」を実現していくためには、それぞれの分野で活動している様々な団体や地域の方々と区が互いに知恵を出し合って、創意工夫をしながら課題解決に取り組んでいくことが大切です。

今年度採択した事業については、今後、提案団体と区が、協働で事業に取り組む際の課題を十分に整理され、区民の参画や地域との連携の下、事業を進めることを望みます。

また、本報告書に記載した課題を整理し、区民参加型の政策形成の仕組みの一つとして、協働事業提案制度がよりよい制度として発展していくことを期待します。

本報告書は、新宿区協働事業提案制度実施要綱第11条第1項に基づき、新宿区長に報告いたします。

新宿区協働事業提案制度審査会
会長 久塚 純一

1 協働事業提案制度の概要

(1) 目的

新宿区協働事業提案制度は、NPO等からの事業提案を募集し、NPO等と区が「協働の基本原則」（平成16年3月策定「新宿区・地域との協働推進計画」）に基づき、区の事業として取り組むことで、事業の仕組みを通じた区民の参画を促進し、区・NPO等・区民の協働により、地域課題の解決を図ることを目的とした制度です。

(2) 対象となる協働事業

「NPOの自由な発想による事業」と「区から提起する課題に対して提案する事業」の2つの区分のいずれかの協働事業について募集します。

(3) 事業期間・経費の支出

- ① 協働の視点からの評価とあわせて成果目標の達成や事業継続までの評価を行うことを前提とし、最長3年間を事業期間とします。また、1年目を事業実施を前提とした調査にあてる場合、最長4年間とします。（事業の実施は予算が成立することを条件とします。）
- ② 事業の実施にあたって区が支出する経費は、1事業あたり年間330万円を限度とします。（調査の実施により、4年間の事業期間を予定する場合は年間250万円を限度とします。）また、行政評価（経常事業評価）の対象事業については、評価書に記載の事業費を区が支出する経費の上限とします。

(4) 審査・選考の方法等

- ① 提案された事業の審査・選考は、一次審査（書類審査）、二次審査（公開プレゼンテーションによる審査）、最終選考（総合評価）により行います。
- ② 審査は、学識経験者、NPO構成員、公募区民、区内事業所の社会貢献部門経験者、新宿区社会福祉協議会の職員からなる「新宿区協働支援会議委員」と区の職員（提案された事業を担当する部門を含む）から構成される新宿区協働事業提案制度審査会が行います。審査会から選定結果の報告を受け、区が協働事業を決定しています。

※ 協働事業提案制度の詳細

【資料編】資料1 41頁

「平成26年度新宿区協働事業提案募集の手引き（平成26年度新宿区協働事業提案制度募集要領）」（抜粋）参照

2 選考に至る経過

● 26年度「新宿区協働事業提案制度」説明会の開催

参加団体：27団体 参加者：42名

- ・ 第1回説明会 5月19日（月）14：00～16：00 本庁舎302会議室
- ・ 第2回説明会 5月21日（水）14：00～16：30 新宿NPO協働推進センター501会議室
- ・ 第3回説明会 5月23日（金）18：30～20：30 本庁舎302会議室

内容：①新宿区協働事業提案募集の説明 ※各回とも説明内容は同じ
「26年度協働事業提案募集の手引き」
(26年度新宿区協働事業提案募集要領) 配付

- ②新宿区協働支援会議委員によるミニ講演
テーマ：第1回説明会「提案書の書き方のコツ」
第3回説明会「審査員が思わずうなる提案書」

③26年度実施提案事業報告会（第2回説明会）

● 25年度新宿区協働事業提案の周知

- ・ 区ホームページに掲載
- ・ 区広報紙に掲載
- ・ 区登録NPO法人に電子メールで周知
- ・ 区施設にポスターの掲示、募集ちらしの設置
- ・ 区直営掲示板にポスターの掲示 ほか

● 提案の募集

- ・ 募集期間 平成26年5月20日（火）～6月25日（水）
- ・ 提案事業数 14事業
(内訳) NPOの自由な発想による事業提案 6事業
区から提起する課題に対する事業提案 8事業

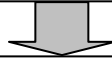
● 事前ヒアリングシートの作成

提案された事業については、区の関連事業課において事業企画内容についての意見を付した事前ヒアリングシートを作成し、一次審査の資料とした。

関連事業課数 10課 シート作成件数 16件

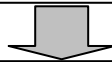
●第1回審査会：一次審査（書類選考）

- ・ 7月23日（水）10：00～11：30
一次審査の結果、提案のあった14事業のうち6事業を選考し、二次審査の対象とした。



●事業担当課による一次審査通過団体へのヒアリングの実施

- ・ 8月1日（金）、8月6日（水）
1団体ごとに1時間程度のヒアリングを行なった。
地域調整課職員も事務局として参加。
各事業担当課がヒアリングの後に作成した意見書を、二次審査の資料とした。

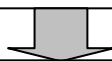


●第2回審査会：二次審査（公開プレゼンテーション）

- ・ 9月3日（水）13：00～17：50
新宿区役所本庁舎5階大会議室 傍聴者10名

一次審査を通過した6団体の提案事業について提案者がプレゼンテーションにより事業内容を説明。その後、審査会委員が質問し提案団体及び事業担当課が答える形で質疑を行なった。

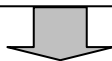
プレゼンテーション時間	1団体20分
質疑応答時間	1団体20分程度



●第3回審査会：最終選考

- ・ 9月8日（月）14：00～16：00
二次審査（公開プレゼンテーション）を行なった6事業のうち、2事業を協働事業として採択した。

※なお、区の事業実施決定は、審査会から報告を受けたのちに行う。



●新宿区協働事業提案制度審査会から区長への審査結果報告

- ・ 12月1日（月）
「平成26年度新宿区協働事業提案審査報告書」の提出

3 区の課題設定

テーマ	① 子どもがスポーツを楽しめる場や機会の創出
所管課	地域文化部 生涯学習コミュニティ課 生涯学習コミュニティ係
目的・ 内容・ 課題	<p>子ども達の「スポーツを通して夢に向かって走れる」機会を提供します。内容は、たとえば、トップアスリートを招いて、子ども達へのスポーツ実技指導や子ども達との交流をはかる事業の開催等を考えています。</p> <p>既に、スポーツ推進委員の一部メンバーと行政との共催事業で単発イベントの実施例はありますが、区内全域への広がりが難しいなどの課題が生じています。</p> <p>(ここでの子どもとは、主に小・中学生を対象に考えています。)</p>
区民 参画・ 地域との 関わり	<p>平成25年度に行われたスポーツ環境推進会議のなかで、区民委員より子どもがスポーツを楽しめる場や機会の創出事業の成功例も紹介されています。トップアスリートとの人脈を持つNPOやボランティア団体などの関わりは、大いに活かされるものと判断しています。</p> <p>現在のところ区内には、9つの地域スポーツ・文化協議会が設立されており、各地域ごとにテーマに沿った事業を展開しています。</p> <p>しかし、区内全域の子どもを対象とするには、相当の事業展開が可能なNPOやボランティア団体による参画が求められます。安心して地域の子どもたちが参加できる場を提供することにより、地域における連帯感を醸成し、青少年の健全育成に繋がることを期待します。</p>
目指す 終了後 の姿	<p>協働事業期間が終了しても、2020年開催予定の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、新宿区の子ども達が気軽にスポーツにふれあえるスポーツ事業を展開するNPOやボランティア団体には、区との共催や区の後援名義などでの協働が必要です。</p> <p>さらなる協働の関係が広がるよう、新宿区に根差したNPOやボランティア団体の誕生や育成支援を目指しています。</p>

テーマ	② 商店街の活性化に向けたホームページの活用
所管課	地域文化部 産業振興課 産業振興係
目的・ 内容・ 課題	<p>新宿区は商店街の活性化のために区商連の支援を行っています。</p> <p>平成26年度は、ホームページを再生させ、ICT（情報通信技術）化とリアル店舗との融合を考えています。その後は、再生したホームページを一般消費者のツールとして活用してもらい、さらには消費者の利便性の向上を図るため日々の更新が必要となってきます。</p> <p>しかし、そのためには、商店の情報や消費生活者の視点にたった情報に加えて、若い視点からの情報収集や発信も重要であり、ホームページに盛り込むための担い手(学生・大学等の若い力を活用できる団体等)との協働による支援が必要です。</p>
区民 参画・ 地域との 関わり	<p>新宿区は商店街が地域の安心安全・コミュニティの場として、老若男女を問わず地域にはなくてはならないものと考えています。その情報媒体としてホームページを更新・活用することにより、区民・消費者へ適切な情報が提供でき、区民や地域への新しい広がりが期待できます。</p>
目指す 終了後 の姿	<p>新宿区は商店街が地域の消費者(区民)のために存在していると理解しています。適切で合理的な情報のもと、消費者(区民)支援が十二分に行われ、商店街の ICT（情報通信技術）化とリアル店舗の融合が軌道に乗った時、高齢者や子育て世代を含めた買物弱者(日常生活困窮者)への対応や必要なものを求め商店街を訪れる区民等で賑わいコミュニティが深まることで、消費者(区民)生活の向上や住みやすい街新宿の実現を目指しています。</p>

テーマ	③新宿区の地域情報資源（地域資料等）の組織化事業
所管課	教育委員会事務局 中央図書館 資料係
目的・ 内容・ 課題	<p>図書館には、図書館法第3条に「郷土資料・地方行政資料などを収集し、（中略）一般公衆の利用に供すること」が定められおり、新宿区立図書館でも新宿区に関する地域資料を幅広く収集し、地域館には「地域資料コーナー」を、中央図書館には「地域資料室」を設置し、利用者に提供してきました。新宿区ならではの資料の収集と提供による発信は新宿区立図書館としての重要な使命です。</p> <p>しかしながら、新宿区に関する地域資料の収集については、図書館だけでは、寄贈されたものや販売されている資料しか入手することができないという現状があります。そして、収集した資料の分類、登録、排架までの作業についても限られた区職員だけでは処理が難しいという状況があり、新宿区立図書館としての本来的機能に支障が出ています。</p>
区民 参画・ 地域との 関わり	<p>新宿区に関する地域資料の収集について、図書館だけでなく、区民自身が幅広く区民や地域社会に呼びかけ、協力を求め、区民の力で資料を収集するための組織化を行い、区民との協働による地域資料の収集から提供までの仕組みを構築していきたいと考えます。</p> <p>また、それらの資料を区民が主体となった団体などが収集、分類、登録、排架し、提供までの流れを担うことで、図書館の地域資料が充実していくだけでなく、かかわった区民が収集などの過程を通して地域に愛着を持ち、ひいては「新宿を愛する心＝郷土愛」を醸成していくことが期待できます。</p>
目指す 終了後 の姿	<p>新宿区民や団体、その他の組織などが、「地域に関する地域資料を出版や発行したなら新宿区立中央図書館へ寄贈する。」という意識を持ち、図書館だけでなく、区民との協働で図書館の地域資料の充実を目指す体制が完成し、図書館としての所期の目的を達成することを目指しています。</p>

- ・上記の課題設定以外にも、以下の2つの方法により、情報提供を行いました。
 - 1 新宿区では、行政評価（経常事業評価）の中で協働の視点からの評価を実施しています。その内容を積極的に公開し、事業提案の際の橋渡しをします。
 ※HP リンク先 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000139739.pdf>
 - 2 新宿区の各事業課が行っている協働事業は、平成25年度現在157事業あります。この事業について、情報提供を行い、事業提案の際、事業課への橋渡しを行います。
 ※157事業の一覧表については、説明会及び地域調整課窓口で配布

4 審査基準

採点方法は一次、二次審査とも下記審査の基準に基づき、各委員70点満点で採点し、各委員の採点結果の平均点方式により選定しました。
(事業提案のあった事業の所管部長は、該当する事業のみを採点)

審査の基準

審査項目		審査の視点	評価点
協働の必要性	地域課題・社会的課題	【ニーズ性】 ◇提案内容は、地域課題・社会的課題（ニーズ）を捉えているか。	10
	課題解決の手法・形態	【協働の手法・形態】 ◇課題解決のために協働という手法が必要とされているか。また、その手法は、先進性、先駆性等、NPO等の専門性や柔軟性を発揮した工夫やアイデアがあるか。 ◇地域との連携など課題解決に向け、必要な連携が図られているか。	10
	役割分担	【役割分担の妥当性】 ◇提案団体と当区との役割分担が明確かつ妥当なものであるか。また、行政のノウハウの活用など、多様な役割が引き出されているか。	5
	事業効果	【相乗効果】 ◇提案団体と当区とが協働することにより事業をより効果的（お互いを補完したり、お互いの特性を發揮することにより、効果的実施が可能となることなど）に行うことが期待できるか。	10
【区民満足度及び区民生活への波及効果】 ◇区民の満足度が高まり、具体的な効果・成果（質の高い又は多様なサービス等を受けることができること等）が期待できるか。 ◇区民や地域社会への波及効果が期待できるか。		10	
事業の実現性	企画力	【団体の企画力】 ◇地域課題を効果的・効率的に解決する事業企画となっているか（予算見積もりを含む）。	5
	実現性	【計画の実現性】 ◇計画どおりに実施が可能であるか（地域住民等の理解を得られているか。また、法的な問題等により実現が困難となっていないか）。	5
	実施能力	【団体の実施能力】 ◇提案団体は、当該事業を実施する上での、専門的な知識や経験を有し、提案する事業が実施可能であるか。	5
	継続能力	【団体の継続能力】 ◇提案団体は、当該事業を実施する上での、提案する事業が継続可能であるか。 ◇提案した事業を継続するために、組織の成長・自立を考えた中・長期的なスケジュールとなっているか。 ◇計画を継続して実現するために自ら資金や人材の確保に努めているか。	10

5 26年度協働事業提案採択事業

申請順	団体名	事業名	事業種別	区からの課題テーマ
1	地域スポーツ推進クラブ Criacao(クリアソン)	新宿スポーツ環境推進プロジェクト	区からの課題	子どもがスポーツを楽しめる場や機会の創出
2	NPO法人団塊のノーブレス・オブリージュ	商店街の活性化に向けたホームページの活用	区からの課題	商店街の活性化に向けたホームページの活用

6 採択事業の選定理由と事業化に向けて検討すべき事項

(1) 新宿スポーツ環境推進プロジェクト

① 選定理由

「東京オリンピック・パラリンピック」の2020年開催が決定し、メイン会場予定地の新国立競技場が建設される新宿区は、今後スポーツ振興の機運が高まることが予想されます。その中で、本事業提案では、スポーツの持つ多面的な価値を活かし、子どもたちの持つ可能性を広げる機会を創出する提案内容となっており、新宿区が課題提起した「子どもがスポーツを楽しめる場や機会の創出」を実現できる企画であると評価します。

この事業は、スポーツへの関心度合い、国籍の違い、障害の有無などにかかわらず、様々な子どもたちを対象に、トップアスリート・指導者を招いて多様なスポーツを提供する内容となっています。また、ブラインドサッカー・車椅子バスケットボール等の障害者スポーツの普及・理解促進や勉強指導・食育・栄養指導など、様々な観点からスポーツを捉えており、柔軟な取り組みが企画されています。

事業実施にあたっては、行政・各種スポーツ団体・区民等による連携・協力が不可欠です。提案団体は、構成員に新宿区スポーツ推進委員が数名おり、また、各種スポーツのトップアスリート・指導者との連携実績を有しています。そのため、地域の実情に即した事業展開や、区内の各種スポーツ団体等との幅広い連携が期待できます。

アスリートや学生ボランティアなど多くの区民に社会貢献の機会を提供するとともに、事業終了後の事業展開を見据えながら人材育成や財源確保に努め、スポーツの持つ様々な魅力を活かした事業の実施を期待します。

② 事業化に向けて検討すべき事項

【区民参画・協働の必要性】

次世代を担う子どもたちが地域社会において、のびのびと生き生きとした生活ができるようにするためには、保護者だけでなく地域社会全体で取り組む必要があります。また、事業の広がりや継続性のある事業を展開するためには、保護者の参加・地域住民による支援等、地域住民が一体となって活動に参加できるような体制づくりが必要です。

この事業はスポーツの推進のみならず次世代を担う子どもたちの人格形成にも寄与するものであり、その役割を地域住民やトップアスリート・指導者に理解してもらうことが必要です。

【事業の具体化】

この事業を評価した点の一つは、スポーツへの関心度合い、国籍の違い、障害の有無などにかかわらず、多くの子どもたちが多様なスポーツを通じて、多文化共生・食育などにもつなげていくという企画内容です。事業実施にあたっては、様々な方が対象となることを考慮して企画し、多文化共生や食育などにもつなげていくためにはどのようなプログラムが必要となるか、担当課と団体間や新宿区スポーツ推進委員協議会などのスポーツ関係団体との十分な協議が必要です。

また、より多くの人々がスポーツに触れる機会を創出するために、スポーツ種目の拡充や実践方法の工夫など、さらなるアイデアを期待します。

【事業効果・事業展開】

事業の効果測定の一つとして、本事業に参加した子どもたちが、その後スポーツに触れる機会があるかを把握する必要があり、特に、スポーツに関心の高い子どもや運動能力の高い子ども以外の動向の把握が必要です。

また、本事業に参加した子どもや保護者などの地域住民が、「東京オリンピック・パラリンピック」にボランティア参加するなど、事業をきっかけに継続してスポーツに触れる機会を創出する仕組みづくりの検討が必要です。

【団体運営】

非営利団体の運営や会計は、営利会社とは異なるため、代表者の利益相反や会計報告等に注意が必要であり、ウェブサイトでの規約・役員・会計報告等の公表を行うなどして、団体の透明性の確保に努めてほしいと考えます。

(2) 商店街の活性化に向けたホームページの活用

① 選定理由

少子高齢社会を迎え地域社会のあり方が変化している中、商店街には、消費者に商品を提供するだけでなく、地域社会での必要な情報を提供するなどして、地域住民と密接なつながりをつくり、地域の安心安全・コミュニティの中心的な役割を担うことが求められています。

本事業提案は、新宿区内の各商店の情報を収集し、消費者である区民の視点に立って新宿区商店会連合会のホームページ上で情報提供することで、商店街の活性化を支援する提案内容となっています。商店と区民のコミュニティをつなぐツールとして商店街の機能の強化及び消費者の利便性の向上が期待され、新宿区が課題提起した「商店街の活性化に向けたホームページの活用」の課題を解決できる提案であると評価します。

提案団体は、長年新宿区内で活動し、早稲田地域でまちづくり・商店街の活性化に取り組んできた実績を有しており、団体の持つ地域とのネットワークから、行政・地域団体・区民との連携による事業展開が期待できます。

また、事業内容では、ホームページへの年間アクセス数の年間目標を具体的に設定し目標に基づいた計画となっている点や、日本語だけでなく外国語による情報提供も行い多文化共生社会の新宿区の状況を踏まえた提案である点が評価できます。

団体の持つ活動経験やネットワークを生かし、区民や様々な団体との連携により、商店街のみならず地域社会の活性化につなげ、区民参加型の情報収集・発信となるよう期待します。

② 事業化に向けて検討すべき事項

【区民参画・協働の必要性】

ホームページは、コンテンツだけでなく、アクセスの容易さや見やすさを含む使いやすさも重要です。そのため、ホームページの作成にあたっては、幅広い年齢層の区民による事前の体験や検証も必要であり、多くの区民が主体的に事業に参加できるような体制づくりが必要です。

また、商店街の活性化に向けて、各商店・商店街の参加意識を高め、個々の商店がもつ強みや地域特性を生かしたアイデアが反映できるような仕組みが必要です。

【事業の具体化】

消費者である区民の中には、ICT（情報通信技術）になじみの薄い方や、高齢者、外国籍の方などもあります。ホームページによる情報提供を行うにあたっては、そういった方もホームページでの情報によって商店街に出向くきっかけになるように、担当課と団体間や新宿区商店会連合会等との検討が必要です。

【事業効果・事業展開】

この事業の目的は新宿区内の商店街の活性化であり、区内全域での事業展開が求められます。このため、一部の地域に偏りが出ないように、担当課や新宿区商店会連合会等との協議を十分に行い、協働事業終了後の姿を見据えた事業の計画・実施が必要です。

また、事業の効果を図る上で、ホームページのアクセス数については数値目標を設定していますが、協働事業として3年間実施する中で、この事業が商店街の活性化にどの程度寄与できるかを把握できるよう、事業実施前の目標設定が必要です。

【団体運営】

大学生などの若い世代との連携ができる強みを生かし、団塊の世代を中心とした団体運営に若い世代を巻き込むなどして、日々変化する社会やICTの変化に対応できるような運営体制が必要です。

7 26年度採択事業提案内容

※以下の記載内容（P15～35）については、各提案団体から提出された事業提案企画書の内容を原文のまま掲載しています。

(1) 新宿スポーツ環境推進プロジェクト

事業種別：区からの課題

事業担当課：地域文化部生涯学習コミュニティ課

事業予算額：3,900千円（新宿区負担額：3,300千円）

提案団体名	地域スポーツ推進クラブ Criacao(クリアソン)
提案事業の名称	新宿スポーツ環境推進プロジェクト
提案事業の目的	<p>“本質的なスポーツ体験の機会を提供することによって子ども達の持つ可能性の最大化を目指す”</p> <p>当団体は、「自分たちのまちは、自分たちで担い、自分たちで創りあげたい」という「新宿力」を掲げる新宿区において、当事業を通じて、「新宿力」の更なる強化に貢献していきたいと考える。</p> <p>背景として、2020年東京オリンピック、パラリンピック開催が決定し、東京の中心、新宿区においても、スポーツの気運が非常に高まってきており、スポーツの持つ力で新宿区の掲げる政策の実現に寄与できる余地が広がってきていると思われる。</p> <p>しかし現状では、新宿区の提起する課題にあるように子ども達のスポーツに触れる場が十分とは言い難く、また一流の指導を受ける機会も少ないといった区民からの声も聞かれている。当事業を通じ、子ども達一人一人の可能性を、最大化させ、新宿力を高める一助となっていきたいと考えている。</p> <p>当団体はスポーツ団体の運営はじめ、トップアスリートと共に、イベントの開催、また体育会大学生のキャリア支援事業や、スポーツ選手のセカンドキャリア支援等を行っている。</p> <p>下記のような様々なトップアスリート・指導者とスポーツ指導を共に行う中で、スポーツを通じて子ども達に伝えられる本質的な価値の大きさを感じている。</p> <p>【本質的な指導】（2013、14年度に新宿区と共催にて実施済みイベント） 本田圭佑のサッカースクールでは、サッカーを通して、大きな夢を持つことの大切さを感じるプログラムを提供している。</p> <p>バルセロナ式サッカースクールでは子ども達に「与える指導」でなく「考えさせる指導」をし、サッカーを通して自律した人間への成長を図る。フラッグフットボールであれば、ポジションごとに明確な役割があり、多様な人材が活躍できるフィールドが用意されている。また他者理解、</p>

	<p>戦略を実行する思考が醸成されやすいスポーツでもある。</p> <p>ブラインドサッカーであれば、目が見えない中、サッカーをする事で自然と周りとの信頼関係が醸成される。また目が見えない人に対して意思を伝えるというコミュニケーション能力向上や多様性理解が培われる。</p> <p>スポーツの性質によって求められる能力、培われる能力は変わっていく。それがスポーツの醍醐味と言えるであろう。</p> <p>上記のようなトップアスリート・指導者による本質的なスポーツイベント、セミナー等を開催していくことによって、どんな子どもにも等しく与えられた可能性を最大化していくことを目指していく。</p>
<p>地域課題・社会的課題の緊急性・重要性 (区民ニーズを含む) ※「1 解決する地域課題」、「2 区民のニーズ」は、行政計画・提案団体のニーズ調査等に基づき、具体的(定量的)に記入してください。 ※※区からの情報提供・課題提起による事業の場合には、着眼した理由についても合わせて記載してください。</p>	<p>1 解決する地域課題</p> <p>① 子どもがスポーツを楽しむ場が少ない。また各地域によってスポーツ推進活動にバラつきがある。</p> <p>新宿区が提起する課題にあるように、現在当団体の単発イベントやスポーツ推進委員によるスポーツ体験活動の実施、区内の地域スポーツ・文化協議会による活動等、様々な団体によって新宿区のスポーツにおける事業が展開されている。</p> <p>実際の単発イベントの中で行った 62 件のアンケート、インタビューによると下記のようなコメントが特筆される。</p> <div style="border: 1px solid green; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>子ども達がスポーツに触れる場がないのよね。塾にも入ってるし、クラブに入る時間はないしね。<u>気軽に体験できればいいのだけど・・・</u> (保護者の声 7 件)</p> </div> <div style="border: 1px solid green; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>今度小学 3 年生にもなるし、何かのスポーツクラブに入れようと思うの。けど<u>どのスポーツがいいのかしら・・・</u> (保護者の声 5 件)</p> </div>

*3月1日、5月17日、5月31日 「新宿ここ・から広場」でのスポーツ環境推進イベントでのインタビュー、アンケート 62件からの抜粋

このように、地域によってはスポーツを体験する場のニーズがあるにも関わらず、それを十分に満たす事ができていないと推察される。

子ども達がスポーツを楽しむ場を今まで以上に提供していくと同時に、既存の団体同士の横の繋がり、連携（ノウハウ、人材の共有等）を増やし、全区的に子ども達に質の高いスポーツ体験イベントを提供することは急務であると考えます。

② 多様なスポーツに触れあう機会が少ない。（18件のアンケートより）

現在子どもたちがスポーツに触れ合おうと考えた際、何らかのスポーツチームに所属しないと難しい。そして他のスポーツに触れ合う機会がないまま、向き不向き関係なくそのスポーツをある程度続けるのが一般的である。

もったいない。

上記の「目的」で挙げたようにスポーツはそれぞれ性質があり、育まれる能力は違う。小さいうちに多様なスポーツを経験することは子どもの成長を考える上でプラスになると考えられる。

限られた選択肢のスポーツから選ぶのではなく、多様なスポーツを経験し、その中で自分の特徴にあった競技を最終的に選択できること。

それが子どもの可能性が拓かれる環境であると考えます。

③ 指導者の質の問題。つまり本物の指導が少ない。（10件のアンケートより）

どんなに魅力的なスポーツでも指導者の良し悪しでそのスポーツの本質的な良さに気付けるかどうか決まってしまう。

学校の体育だけじゃ満足できないのよね。先生も頑張っているんだけど、専門性もないし...

各スポーツの第一人者から指導を受けることでそのスポーツ本来の価値が顕在化し、子どもの可能性の拓がりに大きく繋がると考える。

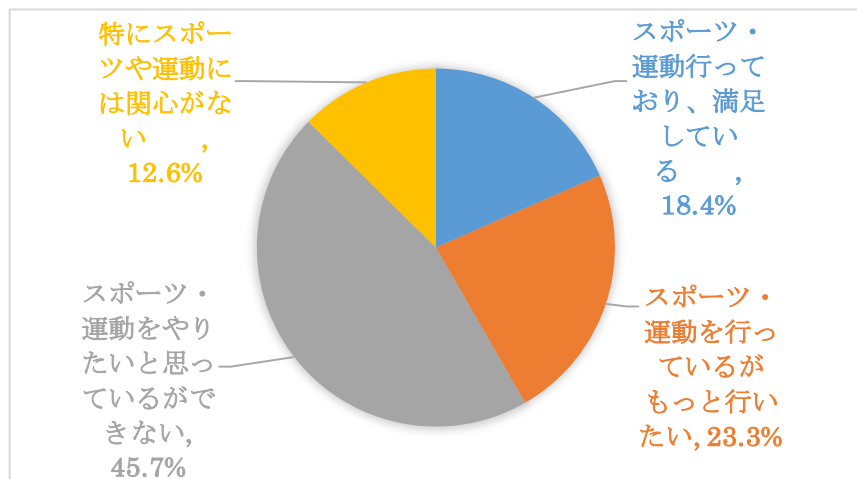
そのような場を用意すること、また指導者を育成することが求められていると考えます。

④ 新宿区の有するポテンシャル（人口の10%が外国籍であること）を活かしていない。

グローバル化が進んでいく中、人口の10%が外国籍の街で暮らすこと。自分と価値観の違う人との関わりを通じて、自然と他者理解が育まれるものすごく恵まれた環境である。しかし現在、そのポテンシャルを活かしきれていないのが現状だ。当団体はこの新宿のポテンシャルをスポーツを通じて活かしていくことができると考える。

2 区民のニーズ

平成23年2月地域文化部生涯学習コミュニティ課「新宿区スポーツ環境調査報告～スポーツ・運動活動への取組み」によると、下記のようなデータになっている。



約70%の人がもっとスポーツに触れたいという思いがある。

また単発イベントに参加した保護者の話では「正しい指導、質の高い指導ができる指導者にスポーツを教わりたい。様々なスポーツに触れる機会が欲しい」という声が上がっている。

アンケート結果からも、トップアスリート・プロフェッショナルな指導者と共に多様なスポーツに触れる環境に対してニーズがある。

協働の必要性と課題解決の手法・形態

1 協働の必要

当団体はトップアスリート、優秀な指導者、海外との繋がりを通じて、企画・運営力を有する。また当団体には新宿区スポーツ推進委員が4名おり、そのネットワークを最大限に活用し、全区的に活動を拡げていくことができる。

新宿区は企画実施場所を提供でき、かつ子ども達への広報能力がある。また様々な団体や区民のニーズ等の情報をいち早く受容する機関である。

協働することによってスポーツ環境に課題がある地域を見つけ出し、新宿区、当団体の強みを掛け合わせて子供達の可能性を拡げる機会を創出できると考える。

2 課題解決の方策(方向性)

当団体と新宿区で子ども達の成長を促すプラットフォームを形成していく。また当団体と新宿区で作上げたプラットフォームを新宿区全域に拡げていくために、スポーツ推進委員や地域スポーツ・文化協議会との連携を図っていく。

【子ども達の成長を促すプラットフォーム】



このプラットフォームのコンテンツ（様々なアスリートや団体）は区民のニーズと共に拡大していく予定である。また当団体でのイベント開催はもちろん、当団体のもつリソースを様々な団体に繋げていくことで新宿区全域におけるスポーツ環境の推進を図っていく。

3 課題解決のための先進性・先駆性・アイデア・工夫

様々なスポーツの本質を伝える事で子供達の可能性の最大化を目指す。またイベント内容も一つのスポーツだけでなく、テーマごとに様々なスポーツを組み合わせ実施していき、一度のイベントの中に多数の気付きを与えるコンテンツにしていく。

過去実施したものとしては下記のものになる。

- ・本田圭佑サッカースクール（SOLTILO FAMILIA）×食育ゲーム
（一流の考え方に触れると同時にサッカーそのものの楽しさを感じる狙い）
- ・オービックシーガルズ、東大アメフト部によるフラッグフット教室×学習相談

	<p>会×食育ゲーム (体力と頭脳、両方がスポーツには求められることに気付かせることが狙い)</p> <p>・バルセロナ式サッカースクール×ブラインドサッカー体験会×食育ゲーム (自立的に考える事と他者理解の醸成を育むことが狙い)</p>
<p>事業の内容 ※実施する事業ごとに 〔事業内容〕・〔実施スケジュール〕等、事業の内容を記載してください</p>	<p>1 <u>スポーツ体験事業、支援事業</u></p> <p>〔事業内容〕 複数のプロフェッショナルなアスリート・指導者によるスポーツ体験教室の開催、多団体のスポーツイベントの支援</p> <p>〔実施スケジュール〕 (2015年度) 毎月第一土曜日に開催。午前、午後、一回ずつ開催予定 (2016年度) 2ヵ月に1回開催 (2017年度) 2ヵ月に1回開催</p> <p>〔従事者〕 Criacao スタッフ、新宿区地域文化部スタッフ、外部指導コーチ各回5名程度</p> <p>〔参加予定者〕 新宿区に住む、小中学生。各回50名程度。(午前、午後合わせて1日100名)</p> <p>〔実施場所〕 「新宿ここ・から広場」等、地域の小学校などの公有財産を使用。</p> <p>〔参加費〕 各回1人500円 (各回2万5千円の受益者負担)</p> <p>〔予算額〕 (2015年度) 390万円 (2016年度) 195万円 (2017年度) 195万円</p> <p>2 <u>セミナー事業</u></p> <p>〔事業内容〕 各スポーツのトップ指導者や栄養士、スポーツチームの経営者等からスポーツと栄養、スポーツと勉強など様々な観点から、指導者、親向けのセミナーを実施</p> <p>〔実施スケジュール〕 2年目以降中心事業として進めていく。第一土曜日に開催。 (2016年度) 2か月に1回開催 (2017年度) 4か月に1回開催</p> <p>〔従事者〕 Criacao スタッフ、新宿区地域文化部スタッフ、外部の指導者5名程度</p> <p>〔参加予定者〕 新宿区に住む、スポーツ指導者、保護者等。各回20名程度(午前、午後合わせ</p>

て1日40名)

【実施場所】

「新宿ここ・から広場」、地域の小学校等、公有財産を使用

【参加費】

1250円 (各回5万円の受益者負担)

【予算額】

2016年度 195万円

2017年度 97万5千円

3 グローバル化促進スポーツ事業

【事業内容】

多様性の街、新宿だからこそ行えるスポーツ体験を提供していきたい。

10%が外国人の新宿区において、日本人、外国人と一緒にスポーツをする機会を創出する。ただスポーツをするだけでなく、チームとしてコミュニケーションやチームビルディングが必要になるブラインドサッカーや、フラッグフットボールなどを実施。人種の垣根を超えるようなプログラムを実施する。

また当団体のつながりを活かして、アメリカにあるサッカークラブやスポーツクラブへのキャンプ事業を実施。

アメリカプロリーグでプレー中のサッカー元日本代表、山田卓也氏との繋がりで海外におけるサッカースクール、スポーツキャンプの実施が可能。

より海外との交流を欲している子供に対し、その機会を提供する。

交換留学という形で海外からの子供も新宿に誘致し、グローバルな人材育成を新宿区から行っていきたいと考える。

【実施スケジュール】

(多文化交流スポーツイベント)

(2017年度) 4か月に1回開催。

(海外クラブへのキャンプ事業)

(2017年度) 春休み、夏休み、冬休みの計3回実施。

【従事者】

Criacao スタッフ、新宿区地域文化部スタッフ、外部指導者5名程度
現地クラブスタッフ

【参加予定者】

(多文化交流スポーツイベント)

新宿区に住む、小中学生。各回50名(午前、午後、合わせて1日100名)

(海外クラブへのキャンプ事業)

新宿区に住む、小中学生。各回30名

【実施場所】

「新宿ここ・から広場」、地域の小学校等、公有財産を使用。

	<p>〔参加額推定〕 (イベント) 各回 500 円 (各回 5 万円の受益者負担) (キャンプ) 未定</p> <p>〔予算額〕 2017年度 97万5千円</p> <p>〔その他事業実施に関する事項〕 キャンプ事業に関しては実施までの3年間で現地クラブ等と詳細(予算、実施期間等)を詰めていく。</p>
<p>役割・責任分担</p>	<p>1 当団体が果たそうとする役割</p> <p>(1) 定期的なスポーツイベント内容の企画 (2) 協力団体との折衝 (3) イベント当日運営 (4) アンケート調査等、区民へのヒアリング (5) 外部団体との折衝</p> <p>2 新宿区に期待する役割</p> <p>(1) イベント会場の提供 (2) イベント開催における広報活動や、参加者の募集、周知 (3) 区のHP、区報等媒体による周知と支援 (4) 当日運営の補助 (5) 他団体の調査</p> <p>3 新宿区の担当の担当部署と何らかのかかわりがある場合は、その部署名、経緯及び内容</p> <p>【部署名】 地域文化部 生涯学習コミュニティ課 共催で既に複数回イベントを開催している。</p> <p>【経緯及び内容】 当団体の代表がスポーツ推進委員として活動している中で、上記のようなイベント開催が可能であることを生涯学習コミュニティ課担当者と話す中で今回応募に至った。</p>
<p>事業実施にあたっての地域や他団体の参画・連携</p> <p>※本事業は、「事業の仕組みを通じた区民の参画を促進し、区と区民の協働により、地域課題の解決を図る」ことを目的としています。提案団体</p>	<p>1 スポーツ体験事業に関しては下記のスポーツ団体、アスリートと連携して行っていきたいと考える。</p> <p>敬称略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森岡隆三 (元サッカー日本代表。2002年日韓W杯キャプテン) ・斎藤祐也 (元ラグビー日本代表、 (株)コーディネーション・アカデミー代表取締役社長) ・山田卓也 (元サッカー日本代表、 現アメリカ、タンパベイラウディーズ所属)

<p>と区の役割分担のみならず、地域・他団体の参画・連携内容を必ず記入してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・桜井直人 (元浦和レッズ・現 Criacao テクニカルディレクター) ・SOLTILO FAMILIA (本田圭佑のサッカースクール) ・大妻女子大 川口教授 (食育教室) ・株式会社エルフハーツ (バルセロナ式サッカースクール) ・オービックシーガルズ (アメリカンフットボール日本4連覇中、フラッグフットボール教室) ・東京大学アメリカンフットボール部 ・東京大学ア式蹴球部 (サッカー部) ・日本ブラインドサッカー協会 等々 <p>今後様々なスポーツ団体に拡げていこうと考えている。</p> <p>2 セミナー事業に関しても上記の指導者、アスリートと連携して行っていく</p> <p>3 グローバル化促進スポーツ事業に関してはイベント開催において上記のアスリートとの連携を考える。 小さい時から海外のスポーツを体験するきっかけを与えていきたいと考える。将来世界で活躍する人材育成を図りたい。</p>
<p>協働による事業効果(相乗効果)</p>	<p>1 当団体にとって</p> <p>体験事業に関しては協働事業にすることによってトップアスリートへの声かけがよりしやすくなる。 今まではアスリートの方々の子どもたちに対する想いのみで支援いただいていたが、今後予算をつけることによって、永続的にトップアスリートからの指導を新宿の子どもたちに提供することができる。 セミナー事業に関しても新宿区との協働により、父兄に対する声かけがしやすくなり、より全区的な取組みにできると考える。</p> <p>2 区にとって</p> <p>区からの提起にあるように現状、新宿区全域の子どもたちに対してスポーツを楽しめる場や機会の創出がまだまだ足りていない状況。 当団体との協働により、子供がスポーツを楽しめる場や機会の創出をするとともに、トップアスリートの指導を子供たちに定期的に提供する。という新しいムーブメントを新宿区発信で起こすことができると考える。 今回の協働事業によって様々な企業や団体、アスリートと新宿区が繋がっていく。より多くの人達が新宿区に関わるようになり、新宿区が今後発展する可能性を拡げていくことにもつながると考える。</p>
<p>区民・地域社会への波及効果・事業の成果</p>	<p>波及効果、成果はそれぞれの事業の開催数、参加者数、満足度調査によって測定する</p>

<p>※区民・地域社会への波及効果・事業の成果は、できるだけ定量的に測定できる内容で記入してください。また、測定方法もあわせて記入してください。</p>	<p>(1) スポーツ体験事業、支援事業 【イベントの開催数及び、参加者数】 (2015年度) 月1回(年12回)×100名=1200名 +保護者 (2016年度) 2ヵ月に1回(年6回)×100名=600名 +保護者 (2017年度) 2ヵ月に1回(年6回)×100名=600名 +保護者 【測定方法】 参加者の満足度調査(アンケート)</p> <p>(2) セミナー事業 【セミナーの開催数及び、参加者数】 (2016年度) 2か月に1回(年6回)×40名=240名 (2017年度) 4か月に1回(年3回)×40名=120名 【測定方法】 指導者、保護者に対する満足度調査(アンケート)</p> <p>(3) グローバル化促進事業 【多文化交流イベント、交換キャンプの開催数及び、参加者数】 (多文化交流イベント) (2017年度) 4か月に1回(年3回)×100名=300名 (交換キャンプ) (2017年度) 派遣:春、夏の2回×30名=60名 受入れ:春、夏の2回×30名=60名 【測定方法】 参加者の満足度調査(アンケート) *外国語版も作成 派遣された子ども満足度調査(アンケート) 受け入れた子ども満足度調査(アンケート) *外国語版も作成</p>
<p>事業の実施体制</p>	<p>(1) 統括責任者 丸山和大 (2) 実施責任者 阿部雄太 2名ともに、豊富なスポーツ経験を有し、現在はスポーツ推進委員として活動している。また今年度に関してはこの2名中心にスポーツ体験事業を推進してきた。 またこれまでのスポーツ経験による広い人的ネットワークを有し、それを活かしたスポーツ体験イベントの企画ができると考える。 当日の実施に関しては、外部団体(スポーツの専門家)と事前に打ち合わせをし、進行等は任せるような流れになる。</p>

<p>提案事業に関連する提案団体の活動実績</p>	<p>【スポーツ環境推進プロジェクト】(2014年実施イベント)</p> <p>3月1日(土) スポーツ環境推進プロジェクト</p> <p>午前 東大生によるフラッグフット教室、学習相談&大妻女子大川口先生による食育講座</p> <p>午後 本田圭佑のサッカースクール×大妻女子大川口先生による食育講座 (参加人数)</p> <p>午前 50人 午後 44人 計 94人</p> <p>5月17日(土) スポーツ環境推進プロジェクト</p> <p>アメフト日本一4連覇のオービックシーガルズと東大アメフト部によるフラッグフット講座×大妻女子大教授川口先生による食育講座 (参加人数) 5人</p> <p>5月31日(土) スポーツ環境推進プロジェクト</p> <p>午前 バルセロナ式サッカースクール×ブラインドサッカー×食育ゲーム(小学生低学年)</p> <p>午後 バルセロナ式サッカースクール×ブラインドサッカー×食育ゲーム(小学生高学年) (参加人数)</p> <p>午前 38人 午後 20人 計 58人 (株式会社 Criacao による実施。今年度より事業を移管)</p>
<p>2年目の事業展開</p> <p>※[事業実施の考え方]については、1年目の事業展開を踏まえ、実施(拡充)内容・実施スケジュール・実施場所・予算額等を記入してください。</p> <p>※※[区民・地域社会への波及効果・事業の成果]については、できるだけ定量的に測定できる内容で記入してください。また、測定方法もあわせて記入してください。</p>	<p>[事業実施の考え方]</p> <p>1年目で実施したスポーツ体験事業を継続的に行い、様々な種目、新しい組み合わせ方を模索していく。</p> <p>1年目で実施した際に繋がったアスリートと連携をとりながら、他のスポーツに対してもアスリートの繋がりで紹介してもらう。</p> <p>新宿区とアスリートが密接につながった関係性をより強固にしていく。</p> <p>またトップアスリートによるスポーツ体験は継続しながら、それぞれのスポーツのトップ指導者や栄養士、スポーツチームの経営者よりスポーツと栄養、スポーツと勉学など様々な観点から、指導者、親向けのセミナーを実施していく。</p> <p>新宿区にスポーツをより根付かせていく。</p> <p>また次年度に行うスポーツキャンプ事業に関して、海外クラブとの関係づくりを図っていく。</p> <p>[事業内容] スポーツ体験事業、スポーツセミナー事業</p> <p>[従事者] メンバー3名 [予算額] 3,900,000円(60万円は受益者負担)</p> <p>[区民・地域社会への波及効果・事業の成果]</p> <p>アンケート調査。応募人数の増え方とアンケートの満足度チェックを継続して</p>

	<p>行っていく。</p> <p>〔実施スケジュール〕 実施月が○</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th> </tr> <tr> <th></th> <th>月</th><th>月</th><th>月</th><th>月</th><th>月</th><th>月</th><th>月</th><th>月</th><th>月</th><th>月</th><th>月</th><th>月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ イベント</td> <td>○</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td> </tr> <tr> <td>指導者 セミナー</td> <td></td><td>○</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔区民・地域社会への波及効果・事業の成果〕 1年目と同様に、毎回のアンケート調査によって計測。</p>		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	スポーツ イベント	○		○			○	○		○		○		指導者 セミナー		○		○	○			○		○		○													
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																						
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月																																																						
スポーツ イベント	○		○			○	○		○		○																																																							
指導者 セミナー		○		○	○			○		○		○																																																						
<p>3年目の事業展開</p> <p>※〔事業実施の考え方〕については、1年目の事業展開を踏まえ、実施(拡充)内容・実施スケジュール・実施場所・予算額等を記入してください。</p> <p>※※〔区民・地域社会への波及効果・事業の成果〕については、できるだけしてください。また、測定方法もあわせて記入してください。</p>	<p>〔事業実施の考え方〕 上記の2つの事業を引き続き開催していく。 3年目には新たにグローバル化促進スポーツ事業として多文化交流スポーツイベント、海外スポーツキャンプ事業も実施する。 外国人とのスポーツ体験を通じて、多様性を理解する。グローバル化において最も大事な概念であり、それを自然と感じるようなプログラムを実施する。</p> <p>〔事業内容〕 スポーツ体験事業、スポーツセミナー事業、 グローバル促進スポーツ事業</p> <p>〔従事者〕 メンバー3名 〔予算額〕 3,900,000円 (60万円は受益者負担)</p> <p>〔区民・地域社会への波及効果・事業の成果〕 アンケート調査。応募人数の増え方と満足度チェックを継続して行っていく。</p> <p>〔実施スケジュール〕 実施月が○</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th> </tr> <tr> <th></th> <th>月</th><th>月</th><th>月</th><th>月</th><th>月</th><th>月</th><th>月</th><th>月</th><th>月</th><th>月</th><th>月</th><th>月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ イベント</td> <td>○</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td> </tr> <tr> <td>指導者 セミナー</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td> </tr> <tr> <td>多文化交 流イベント</td> <td></td><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> <p>海外クラブへのキャンプは春休み、夏休みの2回実施を予定。</p> <p>〔区民・地域社会への波及効果・事業の成果〕 1,2年目と同様に、毎回のアンケート調査によって計測していく。 また海外キャンプに関してはこまめに状況を確認していく。</p>		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	スポーツ イベント	○		○			○	○		○		○		指導者 セミナー					○					○		○	多文化交 流イベント		○		○				○				
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																						
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月																																																						
スポーツ イベント	○		○			○	○		○		○																																																							
指導者 セミナー					○					○		○																																																						
多文化交 流イベント		○		○				○																																																										

<p>提案事業終了後の事業の展望・展開</p> <p>※提案事業終了後の事業展開について、3～5年後を見据えた事業展開を記入してください。</p>	<p>3年間新宿区と協働で行った事業を推進することはもちろんだが、本質的なスポーツ教育をそれぞれのスポーツ毎にスクールとして独立化していく。</p> <p>スペインのFCバルセロナのように、各スポーツスクールがそれぞれ、バルセロナのメソッド（子ども達の自律性を高める指導方法）を共有したうえで、競技ごとに独立して指導を行っていくモデル。それを日本で、新宿らしさを存分に活かしたモデルとして築いていきたい。</p> <p>今回の事業、そして上記のモデルを進展させることによって2020年東京オリンピック、パラリンピック時には日本のスポーツを新宿区が牽引している状況を創りだしていく。</p> <p>新宿区、当団体が力を合わせ、子ども達の可能性を拓き、2020年には世界で有数のスポーツの街と言われる状況を築いていきたい。</p>
---	---

(2) 商店街の活性化に向けたホームページの活用

事業種別：区からの課題

事業担当課：地域文化部産業振興課

事業予算額：2,750千円（新宿区負担額：2,750千円）

提案団体名	特定非営利活動法人 団塊のノーブレス・オブリージュ
提案事業の名称	商店街の活性化に向けたホームページの活用
提案事業の目的	<p>新宿区が商店街の活性化のために、ICT化とリアル店舗との融合を目的に平成26年度に再生する区商連のホームページを一般消費者のツールとして活用してもらい、さらに消費者の利便性の向上を図るための日々更新すること。</p> <p>また、そのために必要となる若い視点（学生・大学等の若い力を活用しての）情報収集と発信、及び一般消費者の視点にたった並びに区商連加入の各商店の情報の発信をすることの支援事業を行う。</p> <p>外国人の在住、在勤者が極めて多い新宿区の特性に鑑みた、区商連のホームページの各国語化を行う。</p>
<p>地域課題・社会的課題の緊急性・重要性（区民ニーズを含む）</p> <p>※「1 解決する地域課題」、 「2 区民のニーズ」は、行政計画・提案団体のニーズ調査等に基づき、具体的(定量的)に記入してください。</p> <p>※※区からの情報提供・課題提起による事業の場合には、着眼した理由についても合わせて記載してください。</p>	<p>1 解決する地域課題</p> <p>新宿区は商店街が地域の安心安全・コミュニティの場として、老若男女を問わず地域にはなくてはならないものと考えている。その情報媒体としてホームページを更新・活用することにより、区民・消費者へ適切な情報が提供でき、区民や地域への新しい広がり期待できる。</p> <p>更に、2020年に東京で開催されるオリンピックには多数の外国人、国内の他県在住者の新宿区への来訪、滞在が期待される。区商連のホームページをこのために適切に対応出来るものにする事により、商店街の更なる発展を期する。</p> <p>●具体的には、別紙（最終ページ）に記載する企画を東京オリンピックに照準を合わせ、2018年頃からの実施へ向けて、この新宿区商店連合会をこのホームページを通じて、新宿区が東京で一番外国人観光客が集う街を目指す。そのためには各国語対応のスマートフォンによる情報アクセスのシステムが必要となる。</p> <p>※別紙（最終ページ）参照</p> <p>2 区民のニーズ</p> <p>消費者(区民)生活の向上や住みやすい街新宿の実現を求めている。</p> <p>高齢者や子育て世代を含めた買物弱者(日常生活困窮者)への対応や必要なものを求め商店街を訪れる区民等で賑わいコミュニティが深まることが極めて望ましいことである。地域の消費者(区民)のために存在している新宿区の商店街が適切で合理的な情報を発信して、消費者(区民)支援が十二分に行われ、商店街のICT（情報通信技術）化とリアル店舗の融合が軌道に乗り、高齢者や子育て世代を含めた買物弱者(日常生活困窮者)への対応や必要なものを求め商店街を訪れる区民等で賑わいコミュニティが深まり、消費者(区民)生活の向上や住みやすい街新宿の実現を求めている。現状で1日に数件以下のアクセス数を、平成26年度末に年計、5000アクセスを目標とする。</p> <p>新宿区は外国人の在住、在勤者が極めて多い特性があり、区商連のホームページも自国語で閲覧したい要望が多くある。平成28年度は区商連のホームページの主要部分の英文版、中文版を実現する。</p>

	<p>3 その他</p> <p>区からの情報提供・課題提起による事業について着眼した理由</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当 NPO は、その開設当初より ICT の活用によるホームページを運用している。 2. 当 NPO の開設者の一人である理事長は、新宿区の商店街に長年、深く関与している。戸塚第一小学校の元 PTA 会長、早稲田大学周辺商店連合会 400 店舗加盟の設立時から 30 年間事務局長を務める、など地域との太いパイプを持つ。 3. また早稲田大学校友会代議員にも任命されるなど、早稲田大学とも密接な関係を持ち、まちづくりを研究課題としている、早稲田大学オープンカレッジ科目『新宿学』など新宿区とも繋がり深い戸沼幸市建築科教授や前年まで日本建築学会の会長を務めていた建築課佐藤教授のアドバイスを得ることが出来る。 4. 若い世代、学生とも色々な場面で協働しており、若い視点での情報収集と発信が容易に出来る。 <p>上記の事実により、区からの情報提供・課題提起によるこの事業に着眼した。</p>
<p>協働の必要性と課題解決の手法・形態</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 協働の必要性 <p>区商連には ICT のノウハウが少なく、また区商連のホームページの制作会社には区民のニーズを的確に掌握するノウハウが充分には無い。</p> <p>当 NPO は新宿区に根ざした法人であり、また長年に亘り商店街の活性化、まちづくりに取り組んできた理事長を始めとする人材が会員になっている。</p> <p>従って、区産業振興課並びに区商連の目指すところを協働することにより実現するための人材、蓄積、能力、若い力の活用ノウハウを持っている。</p> 2 課題解決の方策 <p>商店街その情報媒体として ICT 化によるリアル店舗との融合を目的に再生されるホームページの日々の運用により区民・消費者へ適切な情報を提供し、区民や地域への新しい広がりを図る。また、そのために必要となる若い視点での（学生・大学等の若い力を活用しての）情報収集を行い、一般消費者の視点にたった情報を発信する。</p> <p>更に、2020 年に東京で開催されるオリンピックには多数の外国人、国内の他県在住者の新宿区への来訪、滞在が期待される。区商連のホームページをこのために適切に対応出来るものにする事により、商店街の更なる発展を期する。</p> 3 課題解決のための先進性・先駆性・アイデア・工夫 <ol style="list-style-type: none"> 1. 先進性 <p>最新の ICT 技術を活用した、消費者—区商連の双方向の情報共有並びに商店主—区商連の情報共有と商店主のブログ等との連携。</p> 2. 先駆性 <p>ホームページの各国語化</p> 3. アイデア・工夫 <p>ホームページのテキスト文の文字の見え方の①、②、③の指定可とする。</p> 4 その他 <p>次年度以降には、街のライブカメラ映像の発信、高齢者、弱者等のための安全な推奨通路、サ</p>

	<p>ポータル施設情報等を発信する。また、ホームページのテキスト文の音声読み上げ機能を増設する。ホームページでの情報発信も、地域住民や消費者がどのようなサービスや商品をお求められているかを的確に把握しなければ必要な情報を発信しても意味がない。</p> <p>住民や消費者は一方で、元気な高齢者、元気な子供たち、若手の父親・母親たちはコミュニティの支え手でもある。従って新宿区商連のホームページ（ポータルサイト）は、商店街と住民の、そして住民同士の情報ツールとして活用することで、はじめて住民や消費者が求めているものは何かを、把握できる。例えば小学校の地域への公開行事情報、地域住民のサークル活動の仲間募集の告知、お年寄りに調査してどんなボランティア活動を期待しているか(例一小学生と話をしたい、その代わりに昔話や戦争体験のお話を年寄りがする)、こうしたこともこのホームページ（ポータルサイト）で実現可能となる。</p> <p>当 NPO の理事長が深く拘わる早稲田大学周辺商店連合会地区は、20 年以上前から、商店街や、小・中学校そして PTA、町会、消防団、新宿区の戸塚地区協議会、榎町地区協議会などの地域構成組織と緊密なコミュニケーションを共有し合っている。</p> <p>商店街からの一方通行の情報発信ではなく、地域構成組織や団体、そして家庭や個人との相互方向の情報共有で、はじめて商店街の活性化にも繋がる。</p> <p>このような視点に立ち、早稲田大学周辺商店連合会周辺の商店や住民・地域構成組織が何を求め、どのようなコミュニティにしたいのか、新宿区商連のホームページ（ポータルサイト）をどう有効に機能させるかことが出来るかの独自の調査の実施に引き続き新宿区全域の調査のが必要である。</p> <p>更に、区商連に加盟している伊勢丹を初めとする大規模商店とのコラボレーションが出来得るならば、極めて望ましい活性化に繋がると思考する。</p>
<p>事業の内容</p> <p>※実施する事業ごとに【事業内容】・【実施スケジュール】等、事業の内容を記載してください。</p>	<p>1 <u>区商連のホームページの活用事業</u></p> <p>【事業内容】 区商連のホームページを一般消費者のツールとして活用してもらい、さらに消費者の利便性の向上を図るための日々の更新作業。</p> <p>【実施スケジュール】 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月の間において、専従者 1 名が区商連担当の指示により区商連並びに各商店のコンテンツの更新を随時実施する。</p> <p>ホームページのアクセス数を日々監視記録する。</p> <p>【従事者】 当 NPO の専従者（有給）1 名及び当 NPO の指定する専門業者 1～2 社（委託）並びに会員の適任者 2 名。</p> <p>【参加予定者】 新宿区民並びに日本全国民</p> <p>【実施場所】 区商連のホームページの閲覧により誘引される区商連の参加店舗その他。</p> <p>【参加費】 無料。</p> <p>【予算額】 150 万円/</p> <p>【その他事業実施に関する事項】</p> <p>早稲田のまちづくり会社有限会社ワセダウェブからノウハウを提供してもらう。</p> <p>2 <u>若い視点（学生・大学等の若い力を活用しての）情報収集事業</u></p> <p>【事業内容】 学生、大学等の若い世代の観点による区内の消費者のニーズの収集及び分析、並び</p>

	<p>に区内の特異分野にターゲットを持つ、特に若い世代が関心を持つであろう商店、イベント等の情報収集。</p> <p>〔実施スケジュール〕 平成27年4月～平成28年3月の間において10回程度の実地情報収集作業を実施する。</p> <p>〔従事者〕 当NPOと従来より接点を持つ、早稲田大学学生、早稲田大学早田研究室の院生及び任意団体メガピースの適任者数名をアルバイトとして非定期で雇用、及び当NPOの会員の適任者2名。</p> <p>〔参加予定者〕 新宿区民並びに区在勤、在学者その他。</p> <p>〔実施場所〕 新宿区全域、区商連の参加店舗その他。</p> <p>〔参加費〕 原則無料。</p> <p>〔予算額〕 45万円/</p> <p>3 区商連のホームページの制作者に対する具体的改善仕様書の作成事業</p> <p>〔事業内容〕 26年度末に完成する、区商連のホームページの制作者に対する、当該ホームページの区商連加盟商店のアクセサビリティの向上、SEO対策、コンテンツの更なる充実のための改善仕様書を作成する。</p> <p>〔実施スケジュール〕 平成27年度四半期毎、及び必要に応じ随時</p> <p>〔従事者〕 当NPOの専従者（有給）1名及び当NPOの指定する専門業者1～2社（委託）並びに会員の適任者2名。</p> <p>〔参加予定者〕 新宿区民並びに日本全国民</p> <p>〔実施場所〕 区商連のホームページの閲覧により誘引される区商連の参加店舗その他。</p> <p>〔参加費〕 無料。</p> <p>〔予算額〕 80万円/</p> <p>参考：28年度以降に計画する事業</p> <p>区商連のホームページの各国語への展開事業</p> <p>〔実施スケジュール〕 平成28年度以降</p> <p>〔従事者〕 当NPOで新たに委託する、英、仏、中国語、韓国語の翻訳者及び当NPOの会員の管理者1名。</p> <p>〔参加予定者〕 新宿区在住、在勤並びに日本全国に在住の外国人、及び世界各国の住民その他。</p> <p>〔実施場所〕 区商連のホームページの閲覧により誘引される区商連の参加店舗その他。</p> <p>〔参加費〕 原則無料。</p> <p>〔予算額〕 101万円/</p>
<p>役割・責任分担</p>	<p>1 提案団体が果たそうとする役割</p> <p>新宿区が商店街の活性化のために区商連の支援のための、平成26年度にICT（情報通信技術）化とリアル店舗との融合を図る再生ホームページについて、次の役割と責任を分担する。</p> <p>① 再生したホームページを一般消費者のツールとして活用してもらい易くするた</p>

	<p>めの当該ホームページの改善の提案その他。</p> <p>② 当該ホームページの制作者に対する具体的改善仕様書の作成。</p> <p>③ 商店の情報や消費生活者の視点にたった情報の収集活動の実施。</p> <p>④ これに加えて、若い視点からの情報収集や発信も重要であることに鑑み、学生・大学等の若い力を活用して、当該ホームページに盛り込むための情報収集の取りまとめ業務並びに当該ホームページ制作者に対する具体的改善仕様書の作成。</p> <p>⑤ 消費者の利便性の向上を図るため日々の更新業務の実施。</p> <p>2 新宿区に期待する役割</p> <p>区商連との密接な連携業務のサポート。</p> <p>区商連のホームページ制作会社との密接な連携業務のサポート。</p> <p>新宿区の開示可能な各種情報の提供。</p> <p>当 NPO 担当業務に対する適切なアドバイス。</p> <p>3 新宿区の担当の担当部署と何らかのかかわりがある場合は、その部署名、経緯及び内容</p> <p>地域文化部 産業振興課 産業振興係</p> <p>この事業提案企画書の作成、提出に当って随時アドバイス、コメントを頂く。</p>
<p>事業実施にあたっての地域や他団体の参画・連携</p> <p>※本事業は、「事業の仕組みを通じた区民の参画を促進し、区と区民の協働により、地域課題の解決を図る」ことを目的としています。提案団体と区の役割分担のみならず、地域・他団体の参画・連携内容を必ず記入してください。</p>	<p>●早稲田大学早田研究室</p> <p>宮城県気仙沼市や岩手県田野畑村などの復興支援事業や埼玉県川口市などで、住民と一体となったまちづくり活動を実践中。新宿区には協働事業として、町会の代表者等に街づくりや地域自治に関する情報の提供を求め専門的な観点での分析、提言を得る。</p> <p>各国語対応情報制作料を</p> <p>●まっちワーク早稲田</p> <p>15 年前に発足した、早大生による早稲田のまちづくり活動。早稲田・地球感謝祭など商店街のイベントサポートや、新入生の早稲田街歩きガイドなど、商店街と密接な交流を重ねている早大生サークル。</p> <p>これまでに蓄積した、幅広い街の情報の提供してもらう。並びに「若い視点にたった」情報収集の協力を得る。</p> <p>●早稲田のまちづくり会社有限会社ワセダウェーブ</p> <p>1999 年に、奥島元早稲田大学総長の提言の下に、7 つの商店会会長やその役員など早稲田地域の有力者が出資した早稲田のまちづくり会社。様々なイベント企画や早稲田地ビールの販売などの事業を行っている。</p> <p>これまでに実践してきた活動のノウハウを、区商連のホームページのコンテンツに生かす。</p> <p>●アトム通貨</p> <p>早稲田の学生たちが立ち上げ、総元には手塚治プロダクションがバックアップし、早稲田・高田馬場を中心に、アトム通貨の発行・流通を通じて、まちづくり活動に貢献。飲食店で、“マイ箸”を持参すると 10 馬力のアトム通貨が貰えるなど、全国的にも知られる学生サークル団体。</p> <p>「若い視点にたった」情報収集の協力を得る。並びに「アトム通貨」の新宿区全域への流通も視野に入れる。</p>

<p>協働による事業効果 (相乗効果)</p>	<p>1 提案団体にとって 当 NPO の設立時の目標の相当部分の実現。 会員の大多数である、定年退職後の団塊世代の社会復帰並びに社会貢献の実践、実現。</p> <p>2 区にとって 地域の消費者(区民)のために存在している新宿区の商店街が発信する適切で合理的な情報のもと、消費者(区民)支援が十二分に行われ、商店街の ICT (情報通信技術)化とリアル店舗の融合が軌道に乗せて、高齢者や子育て世代を含めた買物弱者(日常生活困窮者)への対応や必要なものを求め商店街を訪れる区民等で賑わいコミュニティを深めて、消費者(区民)生活の向上や住みやすい街新宿を実現する。</p>
<p>区民・地域社会への波及効果・事業の成果 ※区民・地域社会への波及効果・事業の成果は、できるだけ定量的に測定できる内容で記入してください。また、測定方法もあわせて記入してください。</p>	<p>ホームページの更新・活用により、区民・消費者へ適切な情報が提供でき、区民や地域への新しい広がり期待できる。更に、2020 年に東京で開催されるオリンピックには多数の外国人、国内の他県在住者の新宿区への来訪、滞在が期待される。区商連のホームページをこのために適切に対応出来るものにより、商店街の更なる発展を期待出来る。</p> <p>消費者(区民)生活の向上や住みやすい街新宿の実現が期待出来る。</p> <p>高齢者や子育て世代を含めた買物弱者(日常生活困窮者)への対応や必要なものを求め商店街を訪れる区民等で賑わいコミュニティが深まる事が期待出来る。</p> <p>消費者(区民)生活の向上や住みやすい街新宿の実現が期待出来る。</p> <p>現状で1日に数件以下のアクセス数を、平成27年度末に年計、5000アクセスを目標とする。</p> <p>新宿区は外国人の在住、在勤者が極めて多い特性があり、区商連のホームページも自国語で閲覧したい要望が多くある。平成28年度は区商連のホームページの主要部分の英文版、中文版を実現する。平成29年度は区商連のホームページの主要部分の仏文版、韓国語版を実現する。</p>
<p>事業の実施体制</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 当 NPO の専任会員数名 2. 当 NPO の選定し委託する ICT 業者数社 3. 学生等の不定期アルバイト約10名 4. 早稲田のまちづくり会社有限会社ワセダウェブからのノウハウの授受、及び情報集作業の委託。
<p>提案事業に関連する提案団体の活動実績</p>	<p>当 NPO は、その開設当初より ICT の活用によるホームページを運用している。</p> <p>当 NPO の開設者の一人である理事長は、新宿区の商店街に長年、深く関与している。</p> <p>早稲田大学とも密接な関係を持ち、まちづくりを研究課題としている教授のアドバイスを頂くことが出来る。</p> <p>若い世代、学生とも色々な場面で協働しており、若い視点での情報収集と発信が容易に出来る。</p>
<p>2年目の事業展開 ※〔事業実施の考え方〕については、1年目の事業展開を踏まえ、実施(拡充)内容・実施スケジュール・実施場所・予算額等を記</p>	<p>〔事業実施の考え方〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 区商連のホームページを一般消費者のツールとして活用してもらい、さらに消費者の利便性の向上を図るための日々の更新作業(継続)。 <p>〔実施スケジュール〕平成28年4月～平成29年3月</p> <p>〔従事者〕当 NPO の専従者(有給)1名及び当 NPO の指定する専門業者1～2社(委託)並びに</p>

<p>入してください。</p> <p>※※[区民・地域社会への波及効果・事業の成果]については、できるだけ定量的に測定できる内容で記入してください。また、測定方法もあわせて記入してください。</p>	<p>会員の適任者2名。 [予算額] 150万円</p> <p>2. 若い視点(学生・大学等の若い力を活用しての)情報収集事業(継続)。 [実施スケジュール] 平成28年4月～平成29年3月の間に3回実施する。 [従事者] 当NPOと従来より接点を持つ、早稲田大学学生、早稲田大学早田研究室の院生及び任意団体メガピースの適任者数名をアルバイトとして非定期で雇用、及び当NPOの会員の適任者2名。 [予算額] 25万円</p> <p>3. 区商連のホームページの各国語化等の展開事業</p> <p>東京オリンピックに照準を合わせ、この新宿区商店連合会をこのホームページを通じて、新宿区が東京で一番外国人観光客が集う街を目指す。そのための各国語対応及びスマートフォンによる情報アクセスのシステム構築事業</p> <p>[実施スケジュール] 平成28年4月～29年3月 [従事者] 当NPOで新たに委託する、英、中国語の翻訳業者。 早稲田のまちづくり会社有限会社ワセダウェブに対して、別紙の「和食&お土産&観光オリンピック in 新宿」の実現に向けた調査活動並びにホームページ、スマートフォン対応の仕様書作成を委託。</p> <p>当NPOの会員の管理者1名。 [予算額] 101万円</p> <p>[区民・地域社会への波及効果・事業の成果]</p> <p>ホームページの更新・活用により、区民・消費者へ適切な情報が提供でき、区民や地域への新しい広がり期待できる。更に、2020年に東京で開催されるオリンピックには多数の外国人、国内の他県在住者の新宿区への来訪、滞在が期待される。区商連のホームページをこのために適切に対応出来るものにより、商店街の更なる発展を期待出来る。</p> <p>消費者(区民)の生活の向上や住みやすい街新宿の実現が期待出来る。</p> <p>高齢者や子育て世代を含めた買物弱者(日常生活困窮者)への対応や必要なものを求め商店街を訪れる区民等で賑わいコミュニティが深まること期待出来る。</p> <p>消費者(区民)生活の向上や住みやすい街新宿の実現が期待出来る。</p> <p>現状で1日に数件以下のアクセス数を、平成28年度末に年計、20000アクセスを目標とする。</p>
<p>3年目の事業展開</p> <p>※[事業実施の考え方]については、1年目の事業展開を踏まえ、実施(拡充)内容・実施スケジュール・実施場所・予算額等を記</p>	<p>[事業実施の考え方]</p> <p>1. 区商連のホームページを一般消費者のツールとして活用してもらい、さらに消費者の利便性の向上を図るための日々の更新作業(継続)。 [実施スケジュール] 平成29年4月～平成30年3月 [従事者] 当NPOの専従者(有給)1名及び当NPOの指定する専門業者1～2社(委託)並びに</p>

<p>入してください。</p> <p>※※[区民・地域社会への波及効果・事業の成果]については、できるだけしてください。また、測定方法もあわせて記入してください。</p>	<p>会員の適任者2名。 〔予算額〕 150万円/</p> <p>2. 若い視点(学生・大学等の若い力を活用しての)情報収集事業(継続)。 〔実施スケジュール〕 平成28年7月～平成29年3月の間に3回実施する。 〔従事者〕 当NPOと従来より接点を持つ、早稲田大学学生、早稲田大学早田研究室の院生及び任意団体メガピースの適任者数名をアルバイトとして非定期で雇用、及び当NPOの会員の適任者2名。 〔予算額〕 25万円/</p> <p><u>3. 区商連のホームページの各国語化等の展開事業(継続)。</u></p> <p>東京オリンピックに照準を合わせ、この新宿区商店連合会をこのホームページを通じて、新宿区が東京で一番外国人観光客が集う街を目指す。そのための各国語対応及びスマートフォンによる情報アクセスのシステム構築事業 〔実施スケジュール〕 平成29年4月～30年3月 〔従事者〕 当NPOで新たに委託する、仏語、韓国語の翻訳業者。 当NPOの会員の管理者1名。 〔予算額〕 101万円/</p> <p>〔区民・地域社会への波及効果・事業の成果〕 ホームページの更新・活用により、区民・消費者へ適切な情報が提供でき、区民や地域への新しい広がり期待できる。更に、2020年に東京で開催されるオリンピックには多数の外国人、国内の他県在住者の新宿区への来訪、滞在が期待される。区商連のホームページをこのために適切に対応出来るものにより、商店街の更なる発展を期待出来る。 消費者(区民)の生活の向上や住みやすい街新宿の実現が期待出来る。 高齢者や子育て世代を含めた買物弱者(日常生活困窮者)への対応や必要なものを求め商店街を訪れる区民等で賑わいコミュニティが深まること期待出来る。 消費者(区民)生活の向上や住みやすい街新宿の実現が期待出来る。</p> <p>現状で1日に数件以下のアクセス数を、平成29年度末に年計、50000アクセスを目標とする。</p>
<p>提案事業終了後の事業の展望・展開</p> <p>※提案事業終了後の事業展開について、3～5年後を見据えた事業展開を記入してください。</p>	<p>前年度までと同じく、ホームページの更新、運用は必須であるので、当NPOは協働事業として、あるいは委託事業として継続、展開を計画する。</p> <p>また、ICT分野の発展は急速であり、現状でもスマートフォン対応が必要であるが、3～5年後においては、店主あるいは消費者のスマートフォンとの連携が望ましい。</p> <p>更に、消費者のデータをビッグデータとして収集加工して、消費者並びに商店街、店主に対する有用な情報の自動発信も必須となると考えられる。</p> <p>但し、このためには相当程度の設備投資を要する。</p>

8 協働事業提案制度に関する今後の課題

ここでは、審査の課題、行政及びNPO等への提言を掲載しました。

これらの課題については、協働事業提案制度をより良いものとするために、協働支援会議の中でも検討していきます。

(1) 事業の募集にあたって

【制度の周知】

- 26年度は提案件数が14件であり、25年度より6件増加しました。増加した理由を分析しつつ、次年度以降も充実したものとなるよう、引き続き制度の周知が必要です。

また、制度の周知と合わせて、安心して生活できる地域社会の実現に向けて区民が主体となって取り組む協働事業の趣旨を提案団体や区民に理解してもらえよう、協働事業紹介冊子などを通じて情報提供が必要です。

- 26年度は3つのテーマに関する区の課題提起があり、区の課題提起に対する事業提案が14件中8件と過半数を超え、各テーマごとに複数の提案がなされたことは、事業内容の比較が可能になったと評価します。

区からの課題提起については、該当分野で活動する団体へ参加の呼びかけを行うなど、区の積極的な行動により、協働事業が活発になるよう期待します。

【担当課との事前調整】

- 事業提案にあたり、担当課への事前相談、団体と担当課の間での問題意識の共有が、十分に行われているとは言いがたい例も見受けられました。担当課に十分な事前相談を行った上で、事業提案がなされるよう、手引きへの記載や説明会等で団体に周知するとともに、事前相談を行った際には担当者からの確認サインをもらうなどの工夫が必要です。

(2) NPO等からの事業提案にあたって

【事業提案書式の工夫】

- 事業終了後の事業の展望・展開について、具体的な提案内容とは必ずしも言えない点も見受けられました。事業を継続するには、相当な資金を必要とするケースもあり、その確保が出来なかった場合はどうするのかという視点に欠ける例もありました。いくつかのケースを想定した内容を記載できるようにするなど事業提案書式の工夫が必要です。

- 企画書から必ず実施する事業を読み取ることができない場合があり、計画上必ず実施する事業については、年次計画表などの参考資料を提示するなどの工夫が必要です。また、事業の実施が可能かを判断できるよう、具体的な手法の記載項目が必要です。

【提案団体へのアドバイス】

- 協働事業の目的の一つに、事業の実施によって地域社会を変えていくことがあります。そのため、提案事業の実施による事業対象や地域社会への変化や事業終了後の展望を踏まえた事業計画が必要です。
- 提案内容やプレゼンテーションの質は向上していますが、NPO活動資金助成との違いの認識や役割分担や資源提供についての考え方など、改善や工夫すべき点は多いと感じます。
- 事業を提案するにあたっては、団体のノウハウ・実績が課題解決にどのように活かされるかや、団体のミッションと提案事業との関係性、行政・提案団体の役割分担、区民参画の方法について、十分に検討し、明確にすることが必要です。
- 協働事業における役割分担について、区の役割を会場提供と区民への周知を挙げるケースがありますが、「協働することによる相乗効果」を踏まえた上での役割分担の提案が必要です。
- 協働事業は様々な団体との連携が必要ですが、事業提案時に、連携予定の団体に対して事前に呼びかけを行うなど、事業を実施した際にスムーズな連携ができるような関係性を構築しておくことが必要です。

(3) 行政からの課題提起にあたって**【課題の設定】**

- 課題提起にあたり、関連する団体と事前協議を行うなどして、課題・事業終了後の姿・期待される成果目標等を明確にすることが必要です。

【課題の掘り起し】

- 区の課題提起が3テーマもあったことで、本制度への区の理解や課題の掘り起こしは進んでおり、区の積極的な姿勢は評価できます。日常から区民参加による地域社会づくりを意識し、引き続き課題の掘り起しを行っていただければと考えます。また、区民の参加意識が高まり多くの区民が当事者となれるよう、協働事業のパートナーを地域団体、NPOなどに広げていくなどの取り組みも期待します。

(4) 一次審査・二次審査にあたって

【プレゼンテーションの実施方法】

- 公開プレゼンテーションに、より多くの区民が傍聴できるよう、土日に開催するなどの工夫が必要です。
- 提案事業を審査するにあたり、所管部署の提案事業に対する課題の認識は理解できましたが、提案事業が採択された場合に所管部署が提案団体とどのように事業を実施するかイメージしにくい点がありました。提案団体と所管部署と一緒にプレゼンテーションするなど、所管部署の考えがより伝わるような方法の検討が必要です。

(5) その他協働事業提案制度に係る事項

【新宿NPO協働推進センターとの連携】

- NPOの提案力を高めると共に、区政における課題の共有を促進するためにも、新宿NPO協働推進センターとも連携して、普段からNPO側と区側の現状・課題認識や既存実施事業等の情報共有を促すことが必要です。

【未通過団体への対応】

- 採用されなかった提案に関しては、区として課題解決の有効な解決手段であると判断出来る場合には、協働事業提案制度以外の方法での実施の可能性を検討していただければと考えます。

【制度の運用】

- 新制度のスタートから2年目を迎えましたが、引き続き、継続的な制度改善への視点を常に意識して運用していくことが重要です。

【評価制度の説明】

- 平成26年度協働事業提案制度実施事業の評価では、実施事業の視察を行い、提案時の書類・プレゼンテーションでは見えない点を確認できました。協働事業提案制度実施事業の評価の仕組みについて、手引きに記載するなどして、提案団体に周知することが大切です。

【資料編】

資料1

「平成26年度新宿区協働事業提案募集の手引き（抜粋）
（平成26年度新宿区協働事業提案制度募集要領） … P41

資料2

26年度協働事業提案 事業概要 … P51

資料3

26年度協働事業提案
事業課別事前ヒアリングシート作成件数 … P54

資料4

26年度協働事業提案 一次審査結果
26年度協働事業提案 最終審査結果 … P55

資料5

26年度協働事業提案 公開プレゼンテーション
アンケート結果 … P56

協働事業提案制度による平成27年度実施事業の募集

平成26年度新宿区協働事業提案募集の手引き(抜粋)

(平成26年度新宿区協働事業提案制度募集要領)

この手引きにおける「NPO等」とは、特定非営利活動法人またはボランティア活動団体及び市民活動団体等の社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体を指しています。

- | | | | |
|---|-----------------|----|-------------------------|
| 1 | 協働事業提案制度の目的 | 10 | 協働事業協定書の締結・個人情報の適切な取り扱い |
| 2 | 協働の基本原則 | 11 | 協働事業提案書類提出先 |
| 3 | 事業の流れ | 12 | 協働事業提案書等の記載方法 |
| 4 | 提案できる団体 | | 以下省略 |
| 5 | 対象となる協働事業 | | |
| 6 | 事業期間及び新宿区の経費支出 | | |
| 7 | 提案にあたって提出いただく書類 | | |
| 8 | 審査・選考の方法等 | | |
| 9 | 提案事業の公表 | | |

社会経済情勢の変化に伴い、住民ニーズが多様化する中で、地域課題も複雑化・専門化しており、行政だけでは解決が困難な課題が増えています。また、地域社会が抱える課題を市民が自ら解決していこうとする活動が活性化してきています。

新宿区は、区民が安心して住み続けられる暮らしやすい地域社会の形成を目指して、地域社会を構成する多くの人たちと行政が、持てる力を出し合い、ともに考え行動しながら共通する課題の解決に取り組む「協働」を推進しています。

その取組みの一つとして協働事業提案制度を実施し、これまで主として行政が担ってきた公共の分野に多様な主体がその意欲と能力を生かして地域を支える仕組みづくりを進めています。

◆協働事業提案制度の目的

新宿区協働事業提案制度は、NPO等からの事業提案を募集し、NPO等と区が「協働の基本原則」(平成16年3月策定「新宿区・地域との協働推進計画」)に基づき、区の事業として取り組むことで、事業の仕組みを通じた区民の参画を促進し、区・NPO等・区民の協働により、地域課題の解決を図ることを目的とした制度です。

◆協働の基本原則

「新宿区・地域との協働推進計画」では、様々な主体が協働を進めるときの基本的な取組み方として6つの基本原則を掲げており、本事業も、この基本原則に則り、実施するものです。

1 相互理解

それぞれの立場や特性を理解し尊重しあいながら信頼関係を築き、お互いの理解を深めながら協働を進めることが原則です。

2 自主・自立性

社会貢献活動は、自主的な活動が基本です。また、責任を分かち合いながら継続的に活動するために自立性を高めることも重要です。

3 対等の関係

お互いを認め合い、対等な立場に立つよう努める必要があります。主体的に持てる力を出し合う、対等なパートナーシップが原則です。

4 目的の共有

それぞれの主体が持つ目的の中から共通の目的を見出し、一致した目的を明確にし、ネットワーク化を図りながら協働を進めることが原則です。

5 公開性

協働は、その活動内容や経過が常に開かれ、透明性の高いものでなければなりません。目的や支援・役割のあり方・効果など、公開されることが原則です。

6 関係の見直し

協働は、その事業や活動内容を客観的に評価し、見直すことが大切です。硬直化・既得権化しないように、一定時期に協働の関係を見直します。

◆事業の流れ

＜事業提案書の作成から事業採択まで＞

●区担当部署への事前確認と事業提案書の作成・提出

- ・事業提案を行うことを希望するNPO等は、必ず、区の事業担当部署に事前調査・相談を行い、「行政計画の考え方」や「区の抱える地域課題や区民ニーズ」、「区事業の実施状況」等を確認してください。
- ・企画内容を基本に、平成26年度協働事業提案書等（以下「提案書」等という。）を作成してください。（提案書等の記載例は15頁以降のとおりです。）また、提案書等にあわせて、確認シート（21頁）を作成してください。
- ・提案書等の**提出期間は、5月20日（火）～6月25日（水）**までです。
- ・記載内容や提出書類に漏れがないか等を確認させていただきますので、事前に事務局まで、ご連絡をいただき、提案書等を提出してください。

区担当部署によるヒアリングシート作成

- ・区担当部署は、NPO等からの事業提案を受け、ヒアリングシートを作成し、協働提案事業審査会に提出します。（ヒアリングシートは、審査の参考資料とします。）



審査会からの提案内容等に関する質問

- ・審査会は、NPO等の提出した提案書等や、区の作成したヒアリングシートについて、疑問がある場合、事務局を通して提案団体や区の担当部署に確認を行います。



●一次審査（書類選考） 7月23日（水）

- ・審査基準に基づき、新宿区協働事業提案制度審査会による書類選考を行います。



区担当部署による意見書作成

- ・区担当部署は、一次審査を通過した事業の提案団体にヒアリングを行い、意見書を作成します。（意見書は二次審査及び最終選考の参考資料とします。）



●二次審査（公開プレゼンテーション） 9月3日（水）

- ・二次審査は、一次審査を通過した団体の事業提案について、公開プレゼンテーションにより実施します。審査は、審査基準により行います。



●最終選考 9月中

- ・公開プレゼンテーションの実施結果を踏まえ、提案された事業に対する審査委員の理解を深め、総合的に評価を行うための最終選考を実施します。
- ・最終選考の結果は、10月初旬迄にNPO等と区担当部署に通知します。



関係する区担当部署との詳細協議

- ・最終選考を通過したNPO等は、関係する区担当部署と事業化に向け、詳細協議を行います。



●選考結果の区長報告

- ・審査会は審査結果を報告書として取りまとめ、区長に報告します。



●選考結果の公表 27年2月頃

- ・採択された事業は、区担当部署との協議を経て事業実施内容を確定した上で、区広報・ホームページにより広く区民等に公開します。

<業務委託契約書等の締結から1年目の事業実施・事業評価まで>

●事前確認書の作成、協働事業協定書・業務委託契約の締結 27年3月頃

- ・選考された団体と区担当部署は、事業の目的や目指す成果、役割分担等を協議し、事業内容を確定させ、事前確認書を作成し、協働事業協定書・区との業務委託契約書の締結を行います。



●事業実施 27年4月～28年3月

- ・事業実施中は、地域調整課や審査を行った協働支援会議が進捗状況の確認や事業視察などを行い、必要に応じて相談、アドバイスなどを行います。



●事業の振り返りと第三者評価の実施 27年9月～28年1月

- ・実施団体と区担当部署は自己点検及び相互検証を行い、相互検証シートを作成します。
- ・第三者機関である協働支援会議がヒアリング形式により事業評価を行います。評価は、事業の「計画」段階（事業における区民ニーズや課題の捉え方・事業の成果目標の設定等）、「実施」段階（事業の進捗状況や事業に関する情報の共有・協働の相手方との成果目標の達成度などの話し合い等）を中心に評価を行い、事業継続の判断や次年度事業を実施する場合の事業運営等に反映していきます。
- ・協働支援会議は評価結果を報告書として取りまとめ、NPO等と区担当部署に報告します。NPO等と区担当部署は、2年目の事業実施にあたって、報告書の内容を反映させます。



●事業実績報告書の提出・事業報告会の開催 28年4月～5月

- ・事業終了後には、事業実績報告書を区担当部署に提出します。また、事業報告会の実施などにより、区民等への周知を行います。

<2年目の事業実施・事業評価まで>

※事業評価の結果等を踏まえ、2年目に事業を継続実施する場合は、以下の流れとなります。

●事前確認書の作成、協働事業協定書・業務委託契約の締結 28年3月頃

- ・第3者機関による事業評価の結果等を踏まえ、2年目の事業実施にあたっての課題や問題点、改善内容等を整理します。団体と区との協議により、2年目の事業内容を確定させ、事前確認書・協働事業協定書・業務委託契約書の作成・締結を行います。



●事業実施 28年4月～29年3月

- ・事業実施中は、地域調整課や審査を行った協働支援会議が進捗状況の確認や事業視察などを行い、必要に応じて相談、アドバイスなどを行います。



●事業の振り返りと第三者評価の実施 28年5月～28年9月

- ・実施団体と区担当部署は自己点検及び相互検証を行い、相互検証シートを作成します。
- ・第三者機関である協働支援会議がヒアリング形式により事業評価を行います。2年目の評価は、「計画」・「実施」に対する評価とあわせて、「成果の達成状況」（「地域課題の解決」・「区民満足度の高まり」・「区民・NPOへの波及効果」・「区民の参加意欲の掘り起し」等）事業の進捗状況や事業に関する情報の共有・協働の相手方との成果目標の達成度などの話し合い等）についての評価を行い、10月以降の事業の実施内容・次年度の事業継続の判断等に反映していきます。



●事業実績報告書の提出・事業報告会の開催 29年4月～5月

- ・事業終了後に、事業実績報告書を区担当部署に提出します。また、事業報告会の実施などにより、区民等への周知を行います。

<3年目の事業実施・事業評価まで>

※事業評価の結果等を踏まえ、3年目に事業を継続する場合は、2年目と同じ流れにより、事業の実施・評価を行います。

<協働提案事業終了後の取扱い>

※事業の実施内容や成果の達成状況（「地域課題の解決」・「区民満足度の高まり」・「区民・NPOへの波及効果」・「区民の参加意欲の掘り起し」等）に対する事業評価の結果等を踏まえ、協働提案事業終了後の事業の取扱いについては、区として、総合的に判断します。

◆提案できる団体（応募資格）

特定非営利活動法人またはボランティア活動団体及び市民活動団体等、営利を目的としない団体で、次の要件をすべて満たすことが必要です。なお、個人は対象としません。

(※応募は1団体につき1提案とします。複数の団体による共同提案も可能です。)

- 1 組織の運営に関する規則（規約、会則等）があり、会員名簿を備えていること
- 2 予算・決算を適正に行っていること
- 3 団体の責任者及び事業の連絡責任者が特定できること
- 4 事業の成果報告及び会計報告ができること
- 5 宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと
- 6 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。）にある者、若しくはその候補者、又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした団体でないこと
- 7 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと
- 8 協働事業の業務を遂行できる能力と実績を有すること
- 9 提案団体が新宿区協働事業提案制度審査会委員との間に利害関係がないこと

◆対象となる協働事業

対象となる協働事業は、次に掲げる事項を満たすもので、「NPO等の自由な発想による事業」、又は「区からの情報提供・課題の提起に対して提案する事業」のいずれかに該当する事業とします。

- 1 公益的・社会貢献的事业で、地域課題や社会的課題の解決に向けてNPO等の専門性や柔軟性が発揮できる事業
- 2 区民満足度が高まり、具体的な効果又は成果が期待できる事業
- 3 多くの区民やNPO等への波及効果が期待でき、事業の継続や拡大が見込まれる事業
- 4 事業を通じて区民の地域活動への参加意欲を掘り起こすことができる事業
- 5 協働事業を提案するNPO等が実施することが可能である事業
- 6 NPO等と区が協働することによって相乗効果が生じる事業
- 7 明確かつ妥当な協働の役割分担で実施できる事業
- 8 予算の見積もり等が適正である事業

《対象外とする事業》

- ・ 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- ・ 学術的な研究を目的とした事業
- ・ 地区住民の交流行事等の親睦会的なイベントなどの事業
- ・ 営利を目的とした事業
- ・ 宗教活動または政治活動を目的とした事業
- ・ 国、地方公共団体及びそれらの外郭団体から当該事業に助成を受けている事業
- ・ 事業実施の伴わない調査のみを目的とした事業
(複数年度の事業提案を行う中で、次年度以降に実施する事業のための調査については、対象となります。)

※ 協働事業提案制度は、地域課題の解決を図ることを目的に、提案者と区が、それぞれの責任と役割分担を明らかにして事業を行う制度です。行政への一方的な要望といったものは、この提案制度にはなじみません。

◆事業期間及び新宿区の経費支出

- ・ 協働の視点からの評価とあわせて成果目標の達成や事業継続までの評価を行うことを前提とし、最長3年間を事業期間とします。また、1年目を事業実施を前提とした調査にあてる場合、最長4年間とします。(事業の実施は予算が成立することを条件とします。)
- ・ 事業の実施にあたって区が支出する経費は、1事業あたり年間330万円を限度とします。(調査の実施により、4年間の事業期間を予定する場合は年間250万円を限度とします。)
なお、「協働」で事業を実施していくことにより、提案団体に支出する経費のほか、役割分担の中で、区の事務費等の経費支出が生ずる場合は、区の負担する経費や消費税、契約における印紙代も330万円(250万円)に含めたものとします。
この金額はあくまでも事業経費負担の上限額ですので、これ以下のものも対象となります。(ただし、概ね100万円を下限額とします。)
- ・ 区が支出する事業費は、本事業の実施に対して支出する経費ですので、団体の人件費、事務所の賃借料、光熱水費等の管理費は対象外とします。(提案事業に直接係る人件費などは対象となります。)また、事業実施に必要であっても施設等の改修費や備品購入費は対象外となります。
- ・ 事業実施後、実績報告書を区に提出していただきます。事業計画書に記載した事業について、計画どおり実施することができなかつた場合等については、区からの委託料を返還していただきます。

◆提案にあたって提出いただく書類

※第1～6号様式・確認シートは区のホームページ(くらし・手続>協働・NPO)からダウンロードできます。

- 1 協働事業提案書(第1号様式)
(WORD・PDFファイル)
- 2 事業提案企画書(第2号様式)
(WORD・PDFファイル)
- 3 事業収支予算書(第3号様式)
(WORD・PDFファイル)
- 4 団体の概要書(第4号様式)
(WORD・PDFファイル)
- 5 定款、規約、会則等
- 6 役員、会員名簿等
- 7 前年度活動報告書
- 8 前年度活動計算書又はそれに準ずるもの
- 9 団体の活動内容がわかるもの
※チラシ、パンフレットなど
- 10 確認シート
(WORD・PDFファイル)

※ なお、新宿区に登録しているNPO法人については、5～9 の書類については提出不要です。

※ 設立して、初年度の団体については、7については当該年度の活動計画書、8については収支予算書を提出していただきます。

※ 事業実施後は、30日以内に「協働事業収支決算書(第5号様式)」を、60日以内に「協働事業結果報告書(第6号様式)」等を提出いただきます。

◆審査・選考の方法等

- ・ 提案された事業の審査・選考は、一次審査(書類審査)、二次審査(公開プレゼンテーションによる審査)、最終選考(総合評価)により行います。
- ・ 一次審査を通過した提案については、公開方式により、プレゼンテーションを行っていただきますが、参加できない場合は、二次審査の対象外となります。
- ・ 審査は、学識経験者、NPO構成員、区内事業所の社会貢献部門経験者、公募区民、新宿区社会福祉協議会の職員からなる「新宿区協働支援会議委員」と区の職員(提案された事業を担当する部門を含む)から構成される新宿区協働事業提案制度審査会が行います。
- ・ 提案された事業は、次に記載する審査基準により審査を行います。最終選考を通過した提案については、区の予算成立を条件として、協働事業の実施を決定します。

◆提案事業の公表

- ・ 選考過程の「公開性」・「透明性」を高めるため、**提案された事業の概要及び提案団体名**は、ホームページ等により公表します。また、公開プレゼンテーション開催時には、公開プレゼンテーションの対象となった事業の提案書（第1号～第4号）を当日資料として来場者に配布します。
- ・ この提案制度による協働事業として決定した実施団体の名称及び提案協働事業の内容を、さらに事業実施の評価及び実績をホームページ等により公表します。
- ・ 提出された書類等については、原則として情報公開の対象となります。

◆協働事業協定書の締結・個人情報の適切な取り扱い

- ・ 「協働事業」は、提案団体と区の双方が互いに理解・尊重し、対等な関係のもとに事業目的を共有し、それぞれの役割や責任、経費負担等を明確にした上で、実施していくことが必要です。このため、最終選考を通過し、実施することが決定した事業については、事業目的や事業の成果、役割・責任分担、経費の支出等について、提案団体と担当する部署で協議を行い、事業実施前に協働事業協定書及び契約書を締結していただきます。
- ・ 協働事業における個人情報については、別に定める個人情報取扱い基準により適正を期するとともに、その基準で定める従事者等への研修など、必要な措置を講じてください。個人情報保護の遵守については、協働事業協定書・契約書に記載します。

◆協働事業提案書提出先

- ・ 提案書の受付は、月～金曜日（祝日を除く）の8：30～17：00

※ 提出にあたっては、持参予定の日時を事前にご連絡ください（当日ですと受け付けられない場合がありますので、日数に余裕を持ってご連絡ください。）。
また、提出時には、内容を確認しますので、提案内容のわかる方がご持参ください。

- ・ 提案書の書き方についての相談を受け付けています。

◆協働事業提案書等の記載方法

- ・ 別添、記載例を参照してください。

※ 協働支援会議（審査会）から出された協働事業提案制度による協働事業の審査及び評価についての報告書を新宿区ホームページ（くらし・手続＞生活＞協働・NPO＞協働事業提案制度）で公開しています。

提案事業を企画する参考になりますので、必ず内容をご確認ください。

新宿区ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>

*** 応募にあたっての注意 ***

事前に必ず、事業担当部署への調査・相談を行ってください。

書類提出後の企画内容の変更はできません。

提案を希望する団体は、提案テーマについて、区の事業担当部署で区の計画・事業実施状況・区が把握している地域課題等の事前確認や相談を行ったうえで、具体的内容を企画してください。

※ 事業担当部署がわからない場合には、地域調整課へお問い合わせください。

《提出先・問い合わせ先》

新宿区 地域文化部 地域調整課 管理係

新宿区歌舞伎町1-4-1

新宿区役所本庁舎1階12番窓口

TEL 03-5273-3872

FAX 03-3209-7455

26年度協働事業提案 事業概要

申請番号	事業名(団体名)	事業目的及び概要 (※提案書から抜粋)	部課名
1	ソーシャルビジネスで「都市型お一人様社会」を支える仕組みづくり (一般社団法人CAT)	「都市型お一人さま社会」の先進地である新宿区において、「お一人様」という生き方で本人及び地域に発生するリスク(無縁社会)を軽減または回避し、「お一人様」を選択する生き方を新宿区の活力に結びつけるため、社会課題解決型のビジネスモデルであるソーシャルビジネスに着目し、ソーシャルビジネスによる課題解決策を検討、準備、実行する仕組みを区と協働で構築する。	総合政策部 企画政策課 地域文化部 地域調整課・産業振興課
2	「親の特別講座モデル事業」(自ら勉強機に向かう子供を育てる方法を学ぶ) (NPO法人東京ビジネスネットワーク活性化協会)	インターネットの急速な拡大と、多様なIT関連機器の普及、特に近年ではスマートフォンの急速な普及に伴って、ゲームやインターネットにはまる子供が増えています。区内の小学校・中学校から「親の特別講座モデル校」を選定して、いわゆる「ネット中毒・ネット依存」になっている子供を自主的に勉強機に向かわせるにはどうすればいいのだろうか、お悩みの親御さんを対象に、企業研修で広く採り入れられている「コーチング」「行動科学」をベースにした子供とのよりよい関わり方について学ぶ勉強会を開催します。教育とゲームは、実は相性が良いとされており、2010年頃から勉強にゲームの要素・メカニズムを持ち込んで、楽しく学習に臨めるようにする「ゲーミフィケーション」の研究も進んでいます。単純にゲームを敵対視して無理やり勉強させようとするのではなく、ゲームにはまる理由も考えながら、どのようにすれば子供が進んで強勉に臨む環境整備ができるかを学んでいただき、家庭学習環境の改善・充実を通じて、地域学童の学力向上を目指します。	教育委員会事務局 教育支援課
3	「終活を活用した単身者向けの生きがい探し事業」 (終活サポーターズ)	終活とは単なるエンディングの活動を示しているのではなく、「自分の終焉をしっかりと見つけ、今をより良く自分らしく生きるための活動」である。 単身者の多い新宿区で、この終活の意義を普及させることにより、人と人と地域のつながりをつくっていくことを目的とする。 これからの人生を明るく生きるサポートをするために、エンディングノートを利用したセミナー、相談会の開催、いつでも終活の情報を得たり、憩いの場となるカフェの運営を行う。	福祉部 高齢者福祉課
4	暴力から自分を守るこころの力を育む安心安全術 (NPO法人CAPユニット)	子どもの人権、子どもへの暴力防止について子どもに伝え、また保護者や地域のおとなたちが共に考え連携して子どもを支援していくことにより、子どもが安心して生きていける社会になることを目指す。 CAPプログラム・デートDV防止プログラム・気持ちのワークプログラムを使い、人権概念を通し、子どもたちと「いじめ・誘拐・性暴力」など様々な種類の暴力から自分を守る方法を考え、おとなに向けてはそのプログラムの内容や暴力に対しておとなが出来ることなどをともに学ぶ、参加体験型プログラムを開催する。また、その周知の為に講演会を開催する。 更に、次年度以降にともに活動できる人材の為に養成講座を開催する。	子ども家庭部 子ども総合センター

申請番号	事業名(団体名)	事業目的及び概要 (※提案書から抜粋)	部課名
5	<p>「神楽坂粋まち情報館」設置による地域交流と観光案内スポットの創出</p> <p>(NPO法人粋なまちづくり倶楽部)</p>	<p>江戸時代からにぎわいを見せる牛込神楽坂地域は、近年では昭和の風情を残すエリアとして人気が高いスポットである。しかし、区民、環境客にその地域資源を発信する「場」(観光案内所等)がないのが現状である。</p> <p>当NPOでは地域の歴史的資源の収集活動(出版を含む)や、市民や観光客への情報発信に長年にわたり取り組んできた。</p> <p>そこで、「神楽坂粋まち情報館(仮称)」を神楽坂エリアに設置する。ここは区民の交流拠点として地域資料の収集を担いつつ、区民と協働しながら歴史的資源を観光客へ情報発信する。「地域の歴史を学び」「地域の魅力を調べる」コミュニティセンターとして神楽坂の魅力を一層高める。</p>	<p>地域文化部 文化観光課</p>
6	<p>教育格差にココロで向き合う無料塾「ステップアップ塾」</p> <p>(NPO法人環境維新隊東京ユネスコクラブ)</p>	<p>国内に広がり続ける教育格差是正の一助となるため、早稲田大学や(公社)日本ユネスコ協会連盟、地域寺小屋会と連携をしながら行う、ひとり親家庭の小中学生を対象とした無料塾「ステップアップ塾」の運営。</p>	<p>子ども家庭部 子育て支援課</p>
7	<p>スポーツの魅力を「知る・感じる・伝える」体験イベントをととした地域のつながり創出事業</p> <p>(認定NPO法人クラブネット)</p> <p>※区からの課題</p>	<p>本事業では、子どものスポーツを楽しめる場や機会の創出のために、日本を代表するトップアスリートとスポーツを専門的に学んでいる学生トップアスリートを招聘して、新宿区内8つの地域スポーツ文化協議会およびクラブからの住民参画を促しながら、トップアスリートとの交流体験をととして、スポーツを経験することで備わる人間力の奥深さとスポーツでつながった絆の力が、地域のさまざまな課題を解決に導くことを「知る・感じる・伝える」ことを目的とした体験イベントを実施します。また、こうした体験イベントの参画と協働をととして、地域のつながり創出を目指す総合型地域スポーツクラブの創設に向けた機運を高めることを目的としています。</p>	<p>地域文化部 生涯学習コミュニティ課</p>
8	<p>「新宿マチカド五輪～スポーツで国際都市新宿を体験しよう～」事業</p> <p>(新宿マチカド五輪を実現する会)</p> <p>※区からの課題</p>	<p>次に掲げる3つが提案事業の目的と概要となります。</p> <p>①スポーツを通じた新宿区の子も同士の交流(「新宿区マチカド五輪～スポーツで国際都市新宿を体験しよう～」(運動会イベント)により、多国籍の区民が暮らす新宿区の子も同士の異文化理解と相互交流、仲間づくりを目指します。(地元である新宿区への愛着心を培い、助け合う気持ちを深め、学校でのいじめ防止、将来的なひきこもりの防止、「自助」「共助」への意識を高めることにつながります)</p> <p>②新宿区に住む多国籍文化交流を同時に推進するために、運動会イベントと同時に各国文化交流を目的に「フードコート」または「多文化ブース」、またはスポーツ選手と招致などを計画し、文化交流の機会とします。</p> <p>③運動会イベントの種目としては、児童館遊び(ケイドロ、エスケン、しっぽとりなど)とニュースポーツ(ボッチャやネオホッケーなど)の紹介を含めて競技を行います。加えて、伝統的なスポーツ(つなひきやドッジボールなど)では大人も交え全員で対抗戦を行い楽しめます。児童館遊びやニュースポーツでは子どもを中心に行い、子どもたちが将来にわたって、気軽にスポーツを楽しめる種目を体験することが目的です。</p>	<p>地域文化部 生涯学習コミュニティ課</p>

申請番号	事業名(団体名)	事業目的及び概要 (※提案書から抜粋)	部課名
9	<p>《採択事業》</p> <p>新宿スポーツ環境推進プロジェクト</p> <p>(地域スポーツ推進クラブ Criacao(クリアソン))</p> <p>※区からの課題</p>	<p>本質的なスポーツ体験の機会を提供することによって子ども達の持つ可能性の最大化を目指す。</p> <p>当団体はスポーツ団体の運営をはじめ、トップアスリートと共にイベントを開催、また体育会大学生やスポーツ選手のキャリア支援等を行う事を通じて、スポーツの影響力の大きさを強く感じてきた。しかし現状は、新宿区の提起する課題にあるように子ども達のスポーツに触れる場が十分とは言い難く、また一流の指導を受ける機会も少ない。当事業を通じ、子ども達に一流アスリートからの本質的なスポーツ指導の場を提供し、子ども達一人一人の可能性を、最大化させていきたいと考える。</p>	地域文化部 生涯学習コミュニティ課
10	<p>新宿商店街ソーシャルメディアセンター</p> <p>「ACHI/KOCHI 新宿」</p> <p>(スキルポート早稲田)</p> <p>※区からの課題</p>	<p>本事業は、新宿区商店会連合会が構築予定のウェブサイトにて、消費者の生の声であるソーシャルメディアを表示する機能を付加し、ソーシャルメディアコンテンツを投稿していくボランティア活動である。</p> <p>コンテンツの投稿は一般消費者も行うが、当会のスタッフや、地元で活動しているボランティア団体、学生ボランティア団体が行う。</p> <p>また、付帯事業として店舗オーナーに対するソーシャルメディア販促セミナーや、店舗の販促YouTubeビデオの作成を行う。空き店舗問題に取り組む活動についてメディアで積極的に取り上げ、これを支援していく。</p>	地域文化部 産業振興課
11	<p>《採択事業》</p> <p>商店街の活性化に向けたホームページの活用</p> <p>(NPO法人 団塊のノーブレス・オブリージュ)</p> <p>※区からの課題</p>	<p>平成26年度に再生する区商連のホームページを一般消費者のツールとして活用してもらい、さらに消費者の利便性の向上を図るための日々更新すること。</p> <p>そのために必要となる若い視点(学生・大学等の若い力を活用しての)情報収集と発信、及び一般消費者の視点にたった並びに区商連加入の各商店の情報の発信をすることの支援事業を行う。</p>	地域文化部 産業振興課
12	<p>商店街活性化に向けた情報発信とコンテンツ強化</p> <p>(嘉悦大学ビジネス創造学部 岡本研究室Webサブゼミ)</p> <p>※区からの課題</p>	<p>新宿区の商店街のホームページのコンテンツ強化を推進する。商店街の各個店に対してインタビューを行い取材した内容を記事化する。商店街の情報発信の一つとしてホームページを整備することは急務であり、商店会の個店で取り扱っている商品やサービスの紹介をはじめコミュニティハブとしての商店街を目指していく。また嘉悦大学の地域実学推進学生センターと連携し、商店会のICT教育のために学生を派遣する。若者のユーザー目線で商店街を分析・調査を行いホームページに載せるコンテンツを収集・強化していく。</p>	地域文化部 産業振興課

申請 番号	事業名(団体名)	事業目的及び概要 (※提案書から抜粋)	部課名
13	<p>地域の学生と協働し、地域学習を通じた商店街ホームページの活性化事業</p> <p>(NPO法人THOUSAND-PORT)</p> <p>※区からの課題</p>	<p>ホームページをリッチ化するための情報収集のプロセスに「共有」の要素を取り入れることで、参画者による自主的な事業活動等のプランの創出を図り、その後の自主的・能動的な商店街活性化の協働を図ります。</p> <p>同時に、その情報収集のプロセスをコンテンツとして展開することで、来街者の増加を見込みます。</p>	<p>地域文化部 産業振興課</p>
14	<p>新宿区の地域情報資源(地域資料等)の組織化事業 ～図書館とつくる「ひと・まち・つながるナビ」～</p> <p>(NPO法人としょかん支援クラブ)</p> <p>※区からの課題</p>	<p>事業の目的について</p> <p>①地域資料について区内全域を網羅的に収集・整理して利用者に提供、②区民や各種団体と連携し、地域資料が中央図書館に集約される永続的な仕組みを構築する、③変貌の著しい新宿区のいまの姿を記録・公開する、④地域資料の収集から提供までの一覧の流れを効率よく運営していくことを目的とする。</p> <p>事業の概要について</p> <p>①調査事業・地域資料収集方針の策定、②地域資料収集・分類・記録事業、③収集・分類・記録した地域資料についての情報発信・普及啓発事業、④地域資料デジタルアーカイブス事業を実施する。</p>	<p>教育委員会事務局 中央図書館</p>

26年度協働事業提案 事業課別事前ヒアリングシート作成件数

No.	部	担当課	件数
1	総合政策部	企画政策課	1
2	地域文化部	地域調整課	1
3		生涯学習コミュニティ課	3
4		文化観光課	1
5		産業振興課	5
6		福祉部	高齢者福祉課
7	子ども家庭部	子育て支援課	1
8		子ども総合センター	1
9	教育委員会事務局	教育支援課	1
10	教育委員会事務局	中央図書館	1
合 計			16

26年度協働事業提案 一次審査結果 (申請番号順)			
No.	団体名	事業名	事業種別
1	NPO法人 CAPユニット	暴力から自分を守るころの力を育む安心安全術	自由課題
2	認定NPO法人 クラブネッツ	スポーツの魅力を「知る・感じる・伝える」体験イベントをととした地域のつながり創出事業	区からの課題
3	地域スポーツ推進クラブ Criacao(クリアソン)	新宿スポーツ環境推進プロジェクト	区からの課題
4	スキルポート早稲田	新宿商店街ソーシャルメディアセンター 「ACHI/KOCHI 新宿」	区からの課題
5	NPO法人 団塊のノーブレス・オブリージュ	商店街の活性化に向けたホームページの活用	区からの課題
6	NPO法人 としょかん支援クラブ	新宿区の地域情報資源(地域資料等)の組織化事業～図書館とつくる「ひと・まち・つながるナビ」～	区からの課題

26年度協働事業提案 最終審査結果 (申請番号順)			
No.	団体名	事業名	事業種別
1	地域スポーツ推進クラブ Criacao(クリアソン)	新宿スポーツ環境推進プロジェクト	区からの課題
2	NPO法人 団塊のノーブレス・オブリージュ	商店街の活性化に向けたホームページの活用	区からの課題

26年度協働事業提案 公開プレゼンテーションアンケート結果

(回答割合(%)は、小数点第2位を四捨五入)

問1 プレゼンテーションの進行はいかがでしたか？

1.大変よかった	2.まあまあよかった	3.ふつう	4.よくなかった	回答者数
1	7	2	0	10
10%	70%	20%	0%	100%

<ご意見>

- ・マイクの調子が不安だった。

問2 プレゼンテーションの内容はいかがでしたか？

1.大変よかった	2.まあまあよかった	3.ふつう	4.よくなかった	回答者数
2	7	1	0	10
20%	70%	10%	0%	100%

<ご意見>

- ・自分たちの課題がよく見えてきた。

問3 どのようにして、このプレゼンテーションをお知りになりましたか？

1.新宿区 広報紙	2.新宿区 HP	3.区施設 ちらし・ ポスター	4.キラミ ラネット	5.提案団 体案内	6.知人に 誘われて	7.区内設 置掲示板	8.新宿 NPO 協働 推進センター	9.その他	回答数
3	3	1	0	0	1	0	0	3	8
27.3%	27.3%	9.1%	0%	0%	9.1%	0%	0%	27.3%	100%

<その他>

- ・参加団体 3

問4 本日公開プレゼンテーションおいでいただいた理由を、よろしければお聞かせください。

1.プレゼン参 加団体の応援	2.プレゼン 団体	3.協働事業に 興味がある	4.今後協働事 業をする予定	5.その他	回答数
0	4	5	0	1	10
0%	40%	50%	0%	10%	100%

<ご意見>

- ・提案内容を参考に見ておきたいと思ったため。

問5 協働事業提案制度（提案を公募し、提案団体と区が協働で事業を実施）について、ご意見をお聞かせください。

1. よい制度だと思う	2. 改善が必要	3. その他	回答者数
7	3	0	10
70%	30%	0%	100%

<ご意見>

- ・税額控除できるようにしてほしい。
- ・提案テーマの具体的な効果が乏しい。効果に対してどのような内容が必要か提起しておきたい。
- ・どうしても福祉・子育て系が通過しやすい印象がある。

問6 下記団体の提案事業に対してご意見があればお聞かせください。

1 【団体名】NPO法人 CAPユニット

【事業名】暴力から自分を守るこころの力を育む安心安全術

- ・学校の授業に入れてほしいと思いました。
- ・著作権を持ったユニットの提案は問題であるように思う。NPO独自の視点で活動内容を作り上げてほしい。
- ・実際の活動の様子を見ることができて、参考になりました。しかし、グラフなどの資料の文字が小さいように思いました。

2 【団体名】NPO法人 としょかん支援クラブ

【事業名】新宿区の地域情報資源（地域資料等）の組織化事業

～図書館とつくる「ひと・まち・つながるナビ」～

- ・地域の情報が一つで見ることが出来れば便利であると思う。
- ・プレゼン資料の文字が小さいため、後ろからは殆ど読むことが出来ない。内容は漠然としてつかみにくい。

3 【団体名】スキルポート早稲田

【事業名】「ACHI/KOCHI 新宿」

- ・既に商店会単独でできる所、やる気のある所もあるが、どのように違うのか。
- ・プレゼン資料が小さいため、後ろから見ることが出来ない。
- ・商店会活性化は、いかにやる気がある人がいるかで、モデル商店会をどこかに決めて進める進めるべき。

4 【団体名】NPO法人 団塊のノーブレス・オブリージュ

【事業名】商店街の活性化に向けたホームページの活用

- ・特になし

5 【団体名】認定NPO法人 クラブネッツ

【事業名】スポーツの魅力を「知る・感じる・伝える」

体験イベントをとおした地域のつながり創出事業

- ・実績のある団体であると感じました。しかし、指導に当たる「トップアスリート」の具
体名が無いため、結局は大学生のみが指導に当たるという事態になりかねないと思いま
した。

6 【団体名】地域スポーツ推進クラブC r i a c a o (クリアソン)

【事業名】新宿スポーツ環境推進プロジェクト

- ・アプローチできる子どもの数が、1万2千人というのは、影響が広く与えられている状
態であるといえると思いました。アスリートとの具体的なつながりも見え、実行できる
状態にあると思いました。

その他ご意見等、ご自由に記入してください。

- ・平日は、一般区民が参加しにくいので、土日開催にしてほしい。開催しても、傍聴に来
る一般区民の数が少なく残念を感じる。
- ・事業提案内容として、A4用紙1枚にまとめたものがあると、一目で全体が掌握でき
ると思う。
- ・13時から18時の間に、6団体のプレゼンテーションを実施するのは詰め込みすぎに
感じた。
- ・平日の午後では来たくても来られない人が多いと思う。日時の再考が必要ではないか。
- ・プレゼンテーションがどのようなもので、どのような事業が提案されるか興味があり、
参加しました。
- ・区長のあいさつもあり、区として協働に対する意識の高さに驚きました。

平成26年度 新宿区協働事業提案審査報告書

平成26年12月発行

印刷物作成番号
2014-26-2601

編集・発行 新宿区地域文化部地域調整課管理係
東京都新宿区歌舞伎町1-4-1
電話 03-5273-3872

この冊子は、森林資源の保護とリサイクルの促進のため、
古紙を利用した再生紙を使用しています。